

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成18年12月 第2回訂正分)

株式会社ライフフーズ

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成18年12月6日に近畿財務局長に提出し、平成18年12月7日にその届出の効力が生じております。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成18年11月10日付をもって提出した有価証券届出書及び平成18年11月27日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,000,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し(オーバーアロットメントによる売出し)300,000株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに關する事項が、ブックビルディングの結果、平成18年12月5日に決定しましたので、これらに關する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載しております。なお、訂正部分には を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

欄外注記の訂正

(注) 2 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)にあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し300,000株を追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。

2 【募集の方法】

平成18年12月5日に決定された引受価額(249.75円)にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(270円)で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

欄内の数値の訂正

- 「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「255,000,000」を「249,750,000」に訂正。
「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「255,000,000」を「249,750,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であります。

(注) 5 の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

- 「発行価格(円)」の欄：「未定(注) 1」を「270」に訂正。
「引受価額(円)」の欄：「未定(注) 1」を「249.75」に訂正。
「資本組入額(円)」の欄：「未定(注) 3」を「124.875」に訂正。
「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 4」を「1株につき270」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。

公募増資等の価格の決定にあたりましては、240円以上270円以下の仮条件に基づいてブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数2,000,000株及びオーバーロットメントによる売出し株式数上限300,000株(以下総称して「公開株式数」という。)を目途に需要の申告を受けました。その結果

申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと

申告された総需要件数が多数に渡っていたこと

申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと

が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価および上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき270円と決定いたしました。なお、引受価額は1株につき249.75円と決定いたしました。

2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(270円)と発行価額(204円)及び平成18年12月5日に決定した引受価額(249.75円)とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 平成18年11月10日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成18年12月5日に資本組入額を1株につき124.875円に決定いたしました。

4 申込証拠金には、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき249.75円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7 引受人は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 新株式に対する配当起算日は、平成18年3月1日といたします。

(注) 8 の全文削除

4 【株式の引受け】

欄内の数値の訂正

「引受けの条件」の欄：

- 2 引受人は新株式払込金として、平成18年12月13日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき249.75円)を払込むことといたします。
3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき20.25円)の総額は引受人の手取金となります。

欄外注記の訂正

(注) 1 上記引受人と平成18年12月5日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

2 引受人は、上記引受株式数の一部を、引受人以外の証券会社に販売を委託する場合があります。また、これとは別に、引受人は、上記引受株式数のうち、20,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

欄内の数値の訂正

「払込金額の総額(円)」の欄：「471,750,000」を「499,500,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「461,750,000」を「489,500,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。

2 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(注) 1 の全文削除

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額489,500千円につきましては、189,000千円を設備投資に充当し、残額を借入金返済に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「76,500,000」を「81,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「76,500,000」を「81,000,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集に伴い、その需要状況を勘案した結果行われる大和証券エスエムビーシー株式会社による売出であります。

(注) 5 の全文削除

2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「売出価格(円)」の欄：「未定(注) 1」を「270」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 1」を「1株につき270」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1 売出価格及び申込証拠金については、「第1 募集要項」に記載の募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2 売出しに必要な条件については、平成18年12月5日において決定いたしました。

第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成18年11月10日及び平成18年11月24日開催の取締役会において、以下の内容の第三者割当増資による募集(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式数	発行する普通株式 300,000株
払込金額	1株につき204円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。 <u>(注)</u>
払込期日	平成19年1月15日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	株式会社三井住友銀行 大阪本店

(注) 割当価格は、平成18年12月5日に249.75円に決定いたしました。

(以下省略)

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成18年11月 第1回訂正分)

株式会社ライフフーズ

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成18年11月27日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成18年11月10日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,000,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し（オーバーアロットメントによる売出し）300,000株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成18年11月24日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載しております。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

欄外注記の訂正

- (注) 2 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)にあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。
- 3 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成18年11月10日開催の取締役会において大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシングレートカバー取引について」をご覧ください。

(注) 2 の全文削除

2 【募集の方法】

平成18年12月5日に決定される引受価額にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成18年11月24日開催の取締役会において決定された払込金額(204円)と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」欄：「510,000,000」を「408,000,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」欄：「300,000,000」を「255,000,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」欄：「510,000,000」を「408,000,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」欄：「300,000,000」を「255,000,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、仮条件(240円～270円)の平均価格(255円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5 仮条件(240円～270円)の平均価格(255円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は510,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「発行価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「204」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、240円以上270円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年12月5日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心とした需要の申告を促す予定であります。

2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額(204円)及び平成18年12月5日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8 引受価額が発行価額(204円)を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

【払込取扱場所】

欄内の訂正

「所在地」の欄の「株式会社三菱東京UFJ銀行 新大阪支店」の所在地：「大阪市淀川区宮原町四丁目1番10号」を「大阪市淀川区宮原四丁目1番10号」に訂正。

4 【株式の引受け】

欄内の数値の訂正

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「大和証券エスエムビーシー株式会社1,500,000、野村證券株式会社260,000、三菱UFJ証券株式会社100,000、日興シティグループ証券株式会社100,000、SBナビゲーション・トレード証券株式会社20,000、マネックス証券株式会社20,000」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1 上記引受人と発行価格決定日(平成18年12月5日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 2 引受人は、上記引受株式数の一部を、引受人以外の証券会社に販売を委託する場合があります。また、これとは別に、引受人は、上記引受株式数のうち、20,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。

(注) 1の全文削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

欄内の数値の訂正

「払込金額の総額(円)」の欄：「600,000,000」を「471,750,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「590,000,000」を「461,750,000」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(240円～270円)の平均価格(255円)で算出した見込額であります。平成18年11月24日開催の取締役会で決定された会社法上の払込金額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額461,750千円につきましては、189,000千円を設備投資に充当し、残高を借入金返済に充当する予定であります。

- (注) 平成18年10月末現在決定している設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「90,000,000」を「76,500,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「90,000,000」を「76,500,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 5 売出価額の総額は、仮条件(240円～270円)の平均価格(255円)で算出した見込額であります。

第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成18年11月10日及び平成18年11月24日開催の取締役会において、以下の内容の第三者割当増資による募集(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式数	発行する普通株式 300,000株
払込金額	<u>1株につき204円</u>
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	平成19年1月15日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	株式会社三井住友銀行 大阪本店

(以下省略)

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

2 【沿革】

欄内の訂正

「平成15年3月」の欄：「「めんむす」第1号店として「ザめしや」播磨店を業態転換」を「「めんむす」第1号店として「ザめしや」播磨店を業態転換」に訂正。

第2 【事業の状況】

2 【生産、受注及び販売の状況】

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

(以下省略)

第6 【提出会社の株式事務の概要】

欄内の訂正

「定時株主総会」の欄：「5月中」を「毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内」に訂正。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成18年11月



1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式510,000千円(見込額)の募集及び90,000千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成18年11月10日に、近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。
したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。
なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。
2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ライフフォーズ

大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

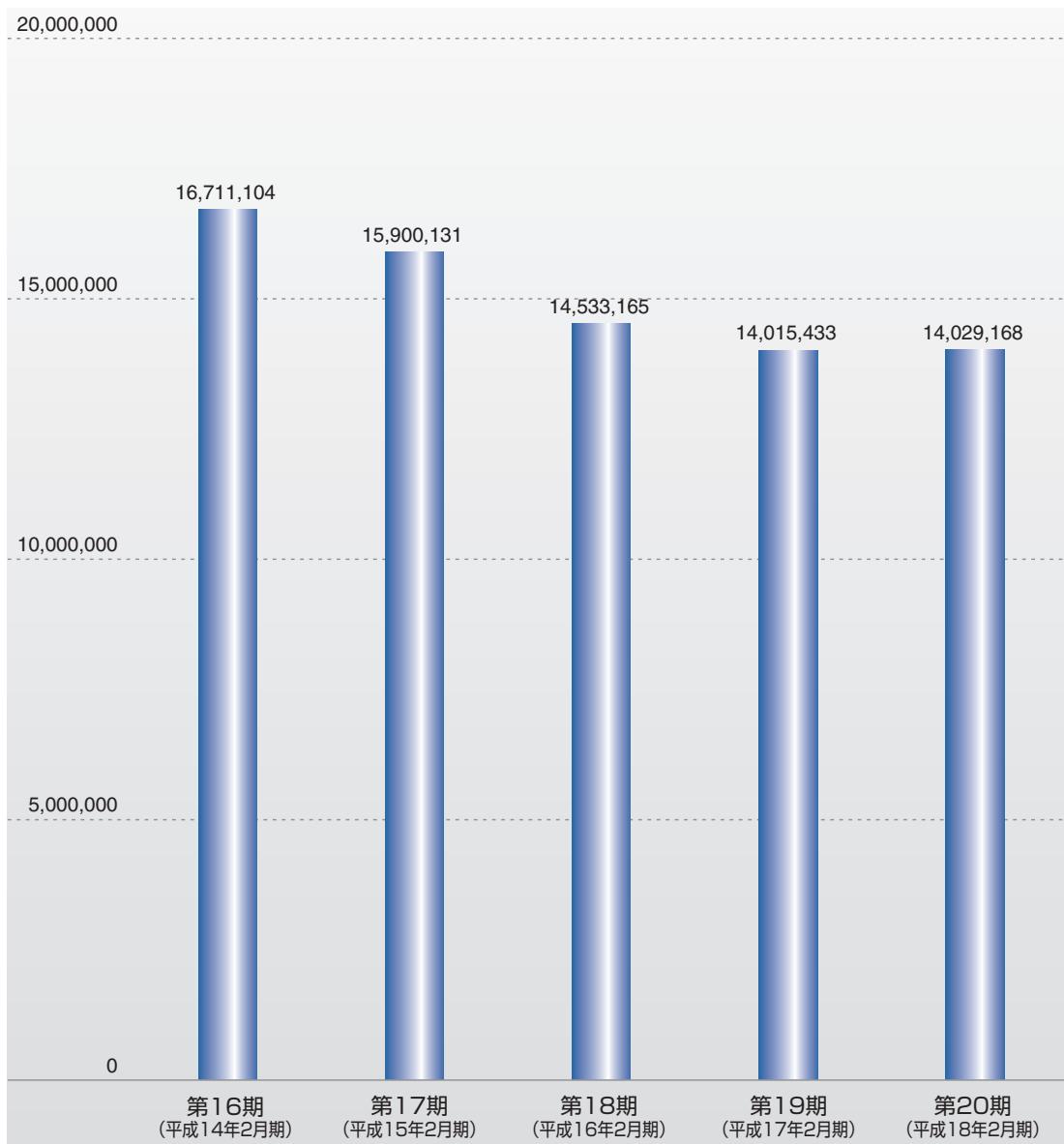
1. 事業の概況



当社の事業は、料理、飲食物の調理・販売を主とし、和食を中心としたレストラン業を主たる事業としております。

売上高の推移

(単位：千円)



(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

回 次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決 算 年 月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月
売 上 高(千円)	16,711,104	15,900,131	14,533,165	14,015,433	14,029,168
経 常 利 益(千円)	460,208	247,234	306,364	478,961	776,798
当 期 純 利 益(千円)	219,722	25,761	5,414	2,408	119,304
持 分 法 を 適 用 し た 場 合 の 投 資 利 益(千円)	—	—	—	—	—
資 本 金(千円)	301,000	1,551,000	1,551,000	1,551,000	1,551,000
発 行 済 株 式 総 数(株)	6,000,000	16,000,000	16,000,000	16,000,000	16,000,000
純 資 産 額(千円)	728,237	3,223,305	3,189,139	3,151,326	3,230,744
総 資 産 額(千円)	7,633,652	8,075,381	9,269,826	8,173,214	8,158,928
1 株 当 た り 純 資 産 額(円)	121.37	201.45	199.32	196.95	201.92
1 株 当 た り 配 当 額(円)	5.00	旧株 5.00 新株 1.01	2.50	2.50	2.50
(内、1株当たり中間配当額)(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)	36.62	3.20	0.33	0.15	7.45
潜 在 株 式 調 整 後(円) 1 株 当 た り 当 期 純 利 益	—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率(%)	9.5	39.9	34.4	38.6	39.6
自 己 資 本 利 益 率(%)	30.2	1.3	0.2	0.1	3.7
株 価 収 益 率(倍)	—	—	—	—	—
配 当 性 向(%)	13.7	155.8	738.8	1,660.5	33.6
営 業 活 動 に よ る(千円) キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	—	—	—	476,828	743,375
投 資 活 動 に よ る(千円) キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	—	—	—	△ 322,566	△ 202,481
財 務 活 動 に よ る(千円) キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	—	—	—	△ 747,646	△ 21,820
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の(千円) 期 末 残 高	—	—	—	1,182,188	1,701,262
従 業 員 数(名) [外、平均臨時雇用者数]	371 [1,732]	377 [1,620]	324 [1,479]	309 [1,410]	313 [1,393]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないために記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度の導入に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
6. 第19期、第20期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずず監査法人の監査を受けておりますが、第16期、第17期及び第18期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
7. 第16期から第18期は、キヤッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので記載しております。
8. 第18期から、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

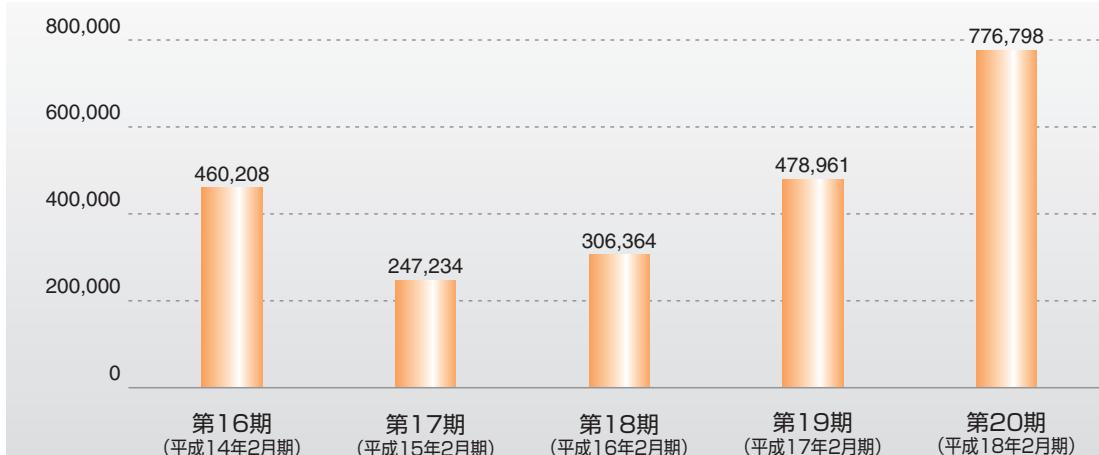
■売上高

(単位：千円)



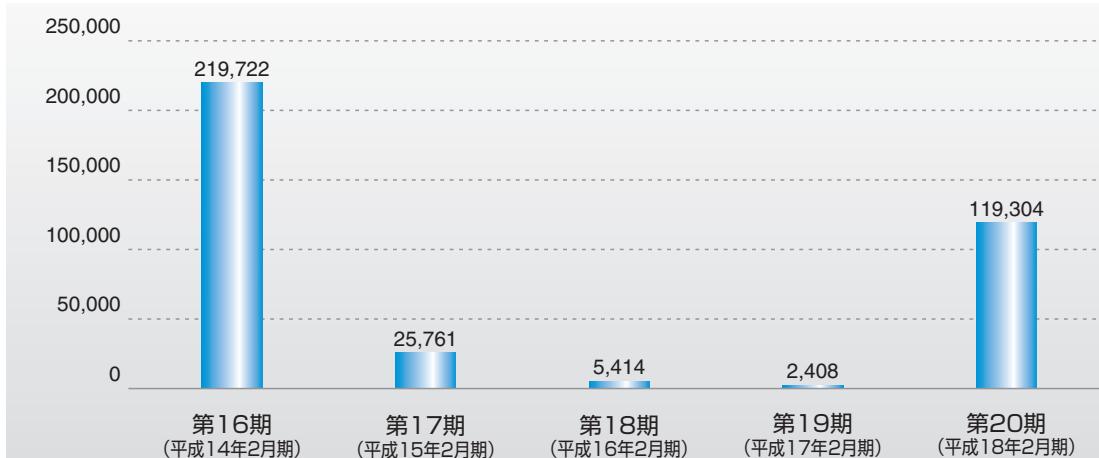
■経常利益

(単位：千円)



■当期純利益

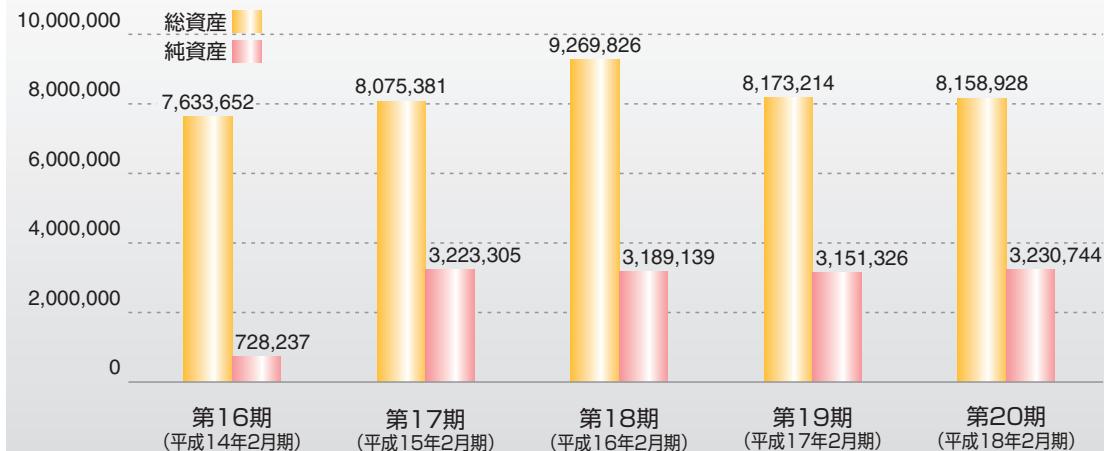
(単位：千円)





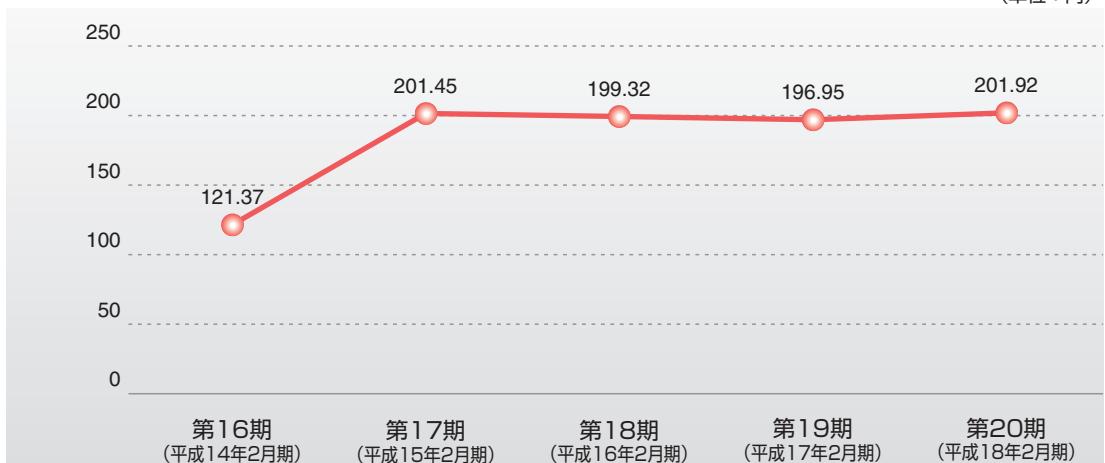
■総資産／純資産

(単位：千円)



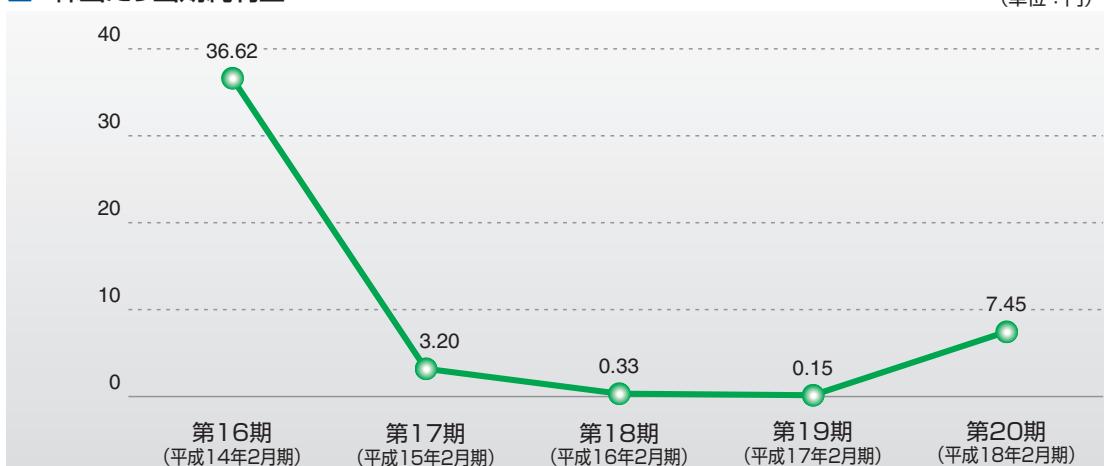
■1株当たり純資産額

(単位：円)



■1株当たり当期純利益

(単位：円)



3. 事業の内容

当社の事業は、料理、飲食物の調理・販売を主とし、和食を中心としたレストラン業を主たる事業としております。

カフェテリア型の「ザめしや」「めしやっこ」「めしや食堂」、ファーストフード型の「街かど屋」（ザめしや24）、讃岐うどんのセルフうどん型の「めんむす」などをチェーン展開し、関西地区（大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県）中部地区（愛知県、三重県、岐阜県、静岡県）中国地区（岡山県）九州地区（福岡県、山口県）の2府11県におよんでおります。

ザめしや



ザめしや 上甲子園店
(兵庫県西宮市 平成18年5月撮影)

「家庭料理」を中心とした約120種類ほどの豊富なメニューを用意し、洋食・中華も交えてお客様がご自由に料理の組み合わせを作りあげができる和食を中心としたカフェテリア型の業態であります。待ち時間が少なく客席回転率の高いファーストフード型とくつろぎのある雰囲気を醸し出すレストラン型の両面の要素を併せ持ち、多彩なサービスと満足度を提供しております。

街かど屋



街かど屋 江坂店
(大阪府吹田市 平成18年5月撮影)

「丼・定食」にメニューを絞り込んだ、24時間営業ファーストフード型の「和風定食屋」の業態であります。当初の「ザめしや24」からフライ物を提供できる店舗「街かど屋」への店舗転換を積極的に行い、メニューの充実を図っております。また、「安心感のある低価格」と「明るい店づくり」により、家族連れ・会社員・学生等、幅広い顧客層を対象にしております。

*店舗は、土地、建物共に賃借物件であります。



めしや食堂

「めしやっこ」のノウハウを生かしながら、小型化により、初期投資額を少なくするとともに、少ないスタッフによる効率的な運営を目指しております。「ヘルシー和食をさらに気軽に」というコンセプトは、「めしやっこ」と共通する部分もあり、出店立地の多様化という面で今後の拡大の可能性をもっております。



めしや食堂 安倉店
(兵庫県宝塚市 平成18年5月撮影)

めんむす



めんむす 箕面半町店
(大阪府箕面市 平成18年5月撮影)

本場讃岐より直送の生麺のうどんを、有明育ちの海苔で包んだおむすびをセルフ形式で提供するセルフうどん型の業態であります。また、「ザめしや」のメニューの一部も合わせて提供しており、うどんとおむすびだけでなく幅広いお客様のニーズに応えたメニューを提供しております。

めしやっこ

「ザめしや」と同様のカフェテリア型の店舗形態及びノウハウを用いながら、価格での差別化を図った、低価格メニュー主体の業態であります。「ヘルシー和食をさらに気軽に」を合い言葉に、新たな顧客層開拓を目的としております。



めしやっこ 茨木店
(大阪府茨木市 平成18年10月撮影)

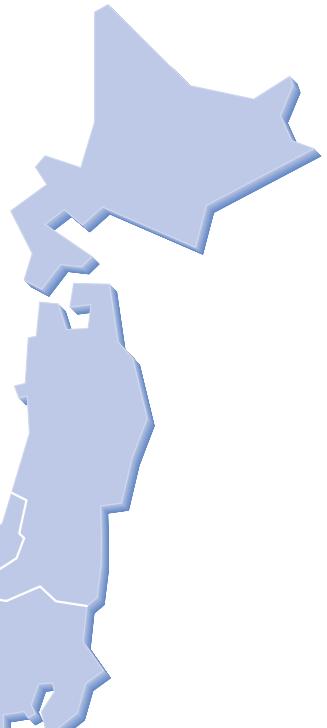
*店舗はいずれも、土地、建物共に賃借物件であります。

4. 店舗網



■関西地区 (76店舗)

●ザめしや	●街かど屋	●めしやっこ
【大阪府】 21店舗	【大阪府】 11店舗	【大阪府】 1店舗
【兵庫県】 8店舗	【京都府】 2店舗	【京都府】 1店舗
【京都府】 4店舗	●めんむす	●めしや食堂
【奈良県】 2店舗	【大阪府】 5店舗	【大阪府】 7店舗
【滋賀県】 4店舗	【兵庫県】 2店舗	【兵庫県】 3店舗
【和歌山県】 3店舗	【京都府】 1店舗	【奈良県】 1店舗



中部地区 (38店舗)

●ザめしや	●街かど屋
【静岡県】 1店舗	【愛知県】 4店舗
【愛知県】 21店舗	●めしや食堂
【三重県】 3店舗	【愛知県】 6店舗
【岐阜県】 3店舗	

■中四国・九州地区 (4店舗)

●ザめしや	
【岡山県】 2店舗	【福岡県】 1店舗
【山口県】 1店舗	

全国計	118店舗
ザめしや	74店舗
めしやっこ	2店舗
めしや食堂	17店舗
街かど屋	17店舗
めんむす	8店舗

(2006年10月末現在)

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	2
3 【募集の条件】	3
4 【株式の引受け】	4
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	6
2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	6
第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】	7
第二部 【企業情報】	9
第1 【企業の概況】	9
1 【主要な経営指標等の推移】	9
2 【沿革】	11
3 【事業の内容】	13
4 【関係会社の状況】	14
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	15
1 【業績等の概要】	15
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【対処すべき課題】	19
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態及び経営成績の分析】	25
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	37
4 【株価の推移】	37
5 【役員の状況】	38
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	40

第5 【経理の状況】	42
【財務諸表等】	43
(1) 【財務諸表】	43
(2) 【主な資産及び負債の内容】	68
(3) 【その他】	71
第6 【提出会社の株式事務の概要】	85
第7 【提出会社の参考情報】	86
1 【提出会社の親会社等の情報】	86
2 【その他の参考情報】	86
第四部 【株式公開情報】	87
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	87
第2 【第三者割当等の概況】	89
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	89
2 【取得者の概況】	89
3 【取得者の株式等の移動状況】	89
第3 【株主の状況】	90
 監査報告書	
平成17年2月会計年度	93
平成18年2月会計年度	94

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	近畿財務局長	
【提出日】	平成18年11月10日	
【会社名】	株式会社ライフフーズ	
【英訳名】	Life Foods Co., Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松 本 邦 泰	
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号	
【電話番号】	06 - 6338 - 8331(代表)	
【事務連絡者氏名】	執行役員財経部長 兼経営企画室長 名 古 屋 茂 夫	
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号	
【電話番号】	06 - 6338 - 8331(代表)	
【事務連絡者氏名】	執行役員財経部長 兼経営企画室長 名 古 屋 茂 夫	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	入札による募集	円
	入札によらない募集	円
	ブックビルディング方式による募集 (オーバーアロットメントによる売出し)	510,000,000円
	入札による売出し	円
	入札によらない売出し	円
	ブックビルディング方式による売出し	90,000,000円
(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。		
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	2,000,000

- (注) 1 平成18年11月10日開催の取締役会決議によってあります。
2 発行数については、平成18年11月24日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)にあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。
4 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成18年11月10日開催の取締役会において、大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧下さい。

2 【募集の方法】

平成18年12月5日に決定される引受価額にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成18年11月24日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といいたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	2,000,000	510,000,000	300,000,000
計(総発行株式)	2,000,000	510,000,000	300,000,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されています。
3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(300円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(300円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は600,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	1,000	自 平成18年12月 7日(木) 至 平成18年12月12日(火)	未定 (注) 4	平成18年12月13日(水)

- (注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格の決定に当たり、平成18年11月24日に仮条件を決定する予定であります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年12月5日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申告の受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 平成18年11月24日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成18年12月5日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 平成18年11月10日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成18年12月5日に資本組入額を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株券受渡期日は、平成18年12月14日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 引受人は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。なお、申込みに先立ち、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行う場合、その期間は平成18年11月28日から平成18年12月4日までの予定であります。
- 当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
- 8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。
- 9 新株式に対する配当起算日は、平成18年3月1日といたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 大阪本店	大阪市中央区北浜四丁目 6番 5号
株式会社みずほ銀行 大阪支店	大阪市中央区今橋四丁目 2番 1号
株式会社三菱東京UFJ銀行 新大阪支店	大阪市淀川区宮原町四丁目 1番 10号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券エスエムビーシー 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8番 1号		1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成18年12月13日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 9番 1号		
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 4番 1号	未定	
日興シティグループ証券株 式会社	東京都港区赤坂五丁目 2番 20号		
SB DIイー・トレード証券 株式会社	東京都港区六本木一丁目 6番 1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 11番 1号		
計		2,000,000	

(注) 1 引受株式数は、平成18年11月24日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
2 上記引受人と発行価格決定日(平成18年12月5日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
3 引受人は、上記引受株式数の一部を、引受人以外の証券会社に販売を委託する場合があります。また、これとは別に、引受人は、上記引受株式数のうち、20,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
600,000,000	10,000,000	590,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(300円)を基礎として算出した見込額であります。平成18年11月24日開催予定の取締役会で決定予定の会社法上の払込金額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものです。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額590,000千円につきましては、189,000千円を設備投資に充当し、残額を借入金返済に充当する予定であります。

- (注) 平成18年10月末現在決定している設備資金の内容については、「第二 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額 の総額(円)	売出しに係る株式の所有者 の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない 売出し			
普通株式	ブックビル ディング方式	300,000	90,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 大和証券エスエムビーシー株式会社
計(総売出株式)		300,000	90,000,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集に伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券エスエムビーシー株式会社による売出であります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成18年12月14日から平成19年1月11日までの期間(以下「シンジケートカバー期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」の項をご覧下さい。
- 3 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されています。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(300円)で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】
該当事項はありません。

【入札によらない売出し】
該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成18年 12月7日(木) 至 平成18年 12月12日(火)	1,000	未定 (注) 1	大和証券エスエムビー シー株式会社の本支店 及び営業所		

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、「第1 募集要項」に記載の募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成18年12月5日)において決定する予定であります。
- 3 大和証券エスエムビーシー株式会社は、売出株式数の一部を、大和証券エスエムビーシー株式会社以外の証券会社に販売を委託する場合があります。
- 4 株券受渡期日は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件」における株券受渡期日と同じ上場(売買開始)日(平成18年12月14日)の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 5 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 6 大和証券エスエムビーシー株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 に記載した販売方針と同様であります。

第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 ジャスダック証券取引所への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券エスエムビーシー株式会社を主幹事証券会社として(以下「主幹事会社」という。)、平成18年12月14日にジャスダック証券取引所へ上場される予定であります。

2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成18年11月10日開催の取締役会において、以下の内容の第三者割当増資による募集(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式数	発行する普通株式 300,000株
払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	平成19年1月15日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	株式会社三井住友銀行 大阪本店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て及び下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場日(売買開始日)から平成19年1月11日までの間、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けていたる株式の返還に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3 ロックアップについて

本募集に関連して、当社の株主である清水三夫、清久商事株式会社、財団法人ライフスポーツ振興財団、有限会社清水インベストメント、有限会社清京ホールディングス、有限会社清周ホールディングス、清水明子、清水京子、清水周一及び清水哲二は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場後180日を経過する日(平成19年6月11日)までの期間(以下、「ロックアップ期間」という。)、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びグリーンシューオプションに関しての対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。)を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプションにかかる発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月
売上高 (千円)	16,711,104	15,900,131	14,533,165	14,015,433	14,029,168
経常利益 (千円)	460,208	247,234	306,364	478,961	776,798
当期純利益 (千円)	219,722	25,761	5,414	2,408	119,304
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	301,000	1,551,000	1,551,000	1,551,000	1,551,000
発行済株式総数 (株)	6,000,000	16,000,000	16,000,000	16,000,000	16,000,000
純資産額 (千円)	728,237	3,223,305	3,189,139	3,151,326	3,230,744
総資産額 (千円)	7,633,652	8,075,381	9,269,826	8,173,214	8,158,928
1株当たり純資産額 (円)	121.37	201.45	199.32	196.95	201.92
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 ()	旧株 5.00 新株 1.01 ()	2.50 ()	2.50 ()	2.50 ()
1株当たり当期純利益 (円)	36.62	3.20	0.33	0.15	7.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	9.5	39.9	34.4	38.6	39.6
自己資本利益率 (%)	30.2	1.3	0.2	0.1	3.7
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)	13.7	155.8	738.8	1,660.5	33.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				476,828	743,375
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				322,566	202,481
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				747,646	21,820
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				1,182,188	1,701,262
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	371 〔1,732〕	377 〔1,620〕	324 〔1,479〕	309 〔1,410〕	313 〔1,393〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないために記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、ストックオプション制度の導入に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
- 5 株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
- 6 第19期、第20期の財務諸表については、証券取引法第193条の 2 の規定に基づき、みすゞ監査法人の監査を受けておりますが、第16期、第17期及び第18期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
- 7 第16期から第18期は、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので記載しておりません。
- 8 第18期から、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。

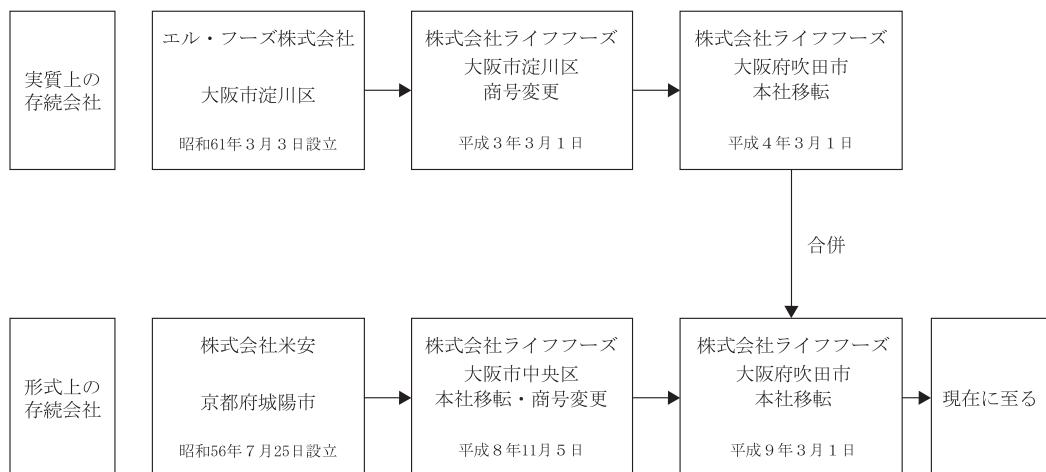
2 【沿革】

当社は、昭和61年3月3日に「エル・フーズ株式会社」として大阪市淀川区に設立し、平成3年3月1日に商号を「株式会社ライフフーズ」に変更した後に、平成4年3月1日に本社を大阪府吹田市に移転いたしました。

設立時の株式額面は50,000円であり、株式の額面金額を変更するために、平成9年3月1日を合併期日として形式上の存続会社である「株式会社ライフフーズ」(昭和56年7月25日設立、株式額面500円、平成8年11月5日に本社所在地を京都府城陽市から大阪市中央区へ移転、同日に商号を「株式会社米安」から「株式会社ライフフーズ」に変更)に吸收合併されました。

合併と同時に本社を大阪市中央区から大阪府吹田市に移転し、当社の資産・負債及びその他一切の権利・義務を引き渡しましたが、合併前の形式上の存続会社である「株式会社ライフフーズ」は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社の営業活動を全面的に継承しております。したがいまして、上記理由により平成9年2月28日以前に関する事項は、特に記載のない限り実質上の存続会社である「株式会社ライフフーズ」について記載しております。

なお、当社の事業年度の回次は、実質上の存続会社である「株式会社ライフフーズ」の通算方法を継承しており、平成9年3月1日から始まる事業年度を第12期としております。



年月	概要
昭和61年3月	和風カフェテリア「ザめしや」の事業展開を目的に、「エル・フーズ株式会社」を設立
昭和61年12月	奈良県橿原市に第1号店として橿原店を開店
平成3年3月	「エル・フーズ株式会社」を「株式会社ライフフーズ」に商号変更
平成4年3月	本社を大阪府吹田市に移転
平成7年3月	中部地区進出1号店(40号店)として三重県四日市市に四日市日永店を開店
平成9年3月	九州地区進出第1号店(52号店)として佐賀県佐賀市に佐賀松原店を開店
平成9年3月	額面変更のため、株式会社ライフフーズ(旧株式会社米安)と合併
平成9年10月	「清久庵」第1号店として「ザめしや」高石店を業態転換
平成11年5月	大阪府茨木市に店舗併設のサポートセンター(自社研修センター)を建設
平成12年12月	ファーストフード第1号店として大阪府吹田市に「ザめしや24」江坂店を開店
平成13年8月	コミッサリー(原材料加工工場)を大阪市此花区に開設
平成14年12月	第三者割当増資をおこない、資本金を1,551百万円に増額
平成15年3月	「めんむす」第1号店として「ザめしや」播磨店を業態転換
平成15年6月	「めしやっこ」第1号店として「ザめしや」茨木店を業態転換
平成17年1月	「街かど屋」第1号店として「ザめしや24」烏丸五条店を開店
平成17年5月	「あぶって家」実験店として「ザめしや」高石店を開店
平成17年9月	「めしや食堂」1号店として、名古屋市港区に、港七番町店を開店
平成17年9月	コミッサリー(原材料加工工場)を閉鎖

3 【事業の内容】

当社の事業は、料理、飲食物の調理・販売を主とし、和食を中心としたレストラン業を主たる事業としております。

カフェテリア型の「ザめしや」「めしやっこ」「めしや食堂」、ファーストフード型の「街かど屋」(ザめしや24)、讃岐うどんのセルフうどん型の「めんむす」などをチェーン展開し、関西地区(大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県)中部地区(愛知県、三重県、岐阜県、静岡県)中国地区(岡山県)九州地区(福岡県、山口県)の2府11県におよんであります。それぞれの業態の内容は、次のとおりであります。

「ザめしや」 「家庭料理」を中心とした約120種類ほどの豊富なメニューを用意し、洋食・中華も交えてお客様がご自由に料理の組み合わせを作りあげる事ができる和食を中心としたカフェテリア型の業態であります。待ち時間が少なく客席回転率の高いファーストフード型とくつろぎのある雰囲気を醸し出すレストラン型の両面の要素を併せ持ち、多彩なサービスと満足度を提供しております。

「街かど屋」(ザめしや24) 「丼・定食」にメニューを絞り込んだ、24時間営業ファーストフード型の「和風定食屋」の業態であります。当初の「ザめしや24」からフライ物を提供できる店舗「街かど屋」への店舗転換を積極的に行い、メニューの充実を図っております。また、「安心感のある低価格」と「明るい店づくり」により、家族連れ・会社員・学生等、幅広い顧客層を対象にしております。

「めしや食堂」 「めしやっこ」のノウハウを生かしながら、小型化により、初期投資額を少なくするとともに、少ないスタッフによる効率的な運営を目指しております。「ヘルシー和食をさらに気軽に」というコンセプトは、「めしやっこ」と共通する部分もあり、出店立地の多様化という面で今後の拡大の可能性をもってあります。

「めんむす」 本場讃岐より直送の生麺のうどんと、有明育ちの海苔で包んだおむすびをセルフ形式で提供するセルフうどん型の業態であります。また、「ザめしや」のメニューの一部も合わせて提供しており、うどんとおむすびだけでなく幅広いお客様のニーズに応えたメニューを提供しております。

「めしやっこ」 「ザめしや」と同様のカフェテリア型の店舗形態及びノウハウを用いながら、価格での差別化を図った、低価格メニュー主体の業態であります。「ヘルシー和食をさらに気軽に」を合い言葉に、新たな顧客層開拓を目的として設立した新業態であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を系統図によって示すと次のとおりであります。(平成18年10月31日現在)



4 【関係会社の状況】

該当する事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成18年10月31日現在)			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
318 〔1,327〕	30.2	6.5	5,049,570

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は除いてあります。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、U.I.ゼンセン同盟ライフフーズユニオンと称し、本社に同組合本部が置かれ、平成18年10月31日現在における組合員数は310人であり、上部団体のU.I.ゼンセン同盟に加盟しております。

なお、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度のわが国の経済は、穏やかな景気回復基調にあり、個人消費も持ち直してまいりました。しかし、完全な経済の建て直しや消費の回復は、まだ兆しが見えてきた段階であり、予断を許さない状況であります。

当飲食業界におきましては、全体として消費回復の影響などで、前事業年度を上回る売上の業態も現れつつありますが、同業ならびに他の業種・業態との競争は、さらに厳しくなっております。

さらに、記録的な厳冬や休日の雨や大雪などの天候不順が続き、経営環境は決して楽観できる状況ではありません。このような環境下で、当社は、サービス業としての基本であるお客様中心の考え方方に立ち返り、心温まる「おもてなし」の実現を目指すとともに、安心・安全に万全を期すだけでなく、健康やヘルシー志向にお応えできるよう、飲食業としての各種法令を遵守し、社会的責任を果たす努力をしてまいりました。また、不採算店舗の閉店、業態転換を含む既存店の立て直しにも力をいれてまいりました。昨年から継続して、賃料や建設費などのコストダウンをおこない、利益率の向上を実現してまいりました。当事業年度の不採算店舗の閉店は5店舗、業態転換を行った店舗は12店舗、その他の店舗についても改装等の立て直し策を実施してまいりました。当事業年度より、実験店舗として、国産牛を中心に厳選素材を提供する焼肉業態の「あぶって家」や小型のカフェテリアレストラン「めしや食堂」を開店し、今後の複数ブランド経営の方向を模索しております。「あぶって家」については、焼肉業態の一定のノウハウを得たことから、平成18年3月29日をもって、一旦閉店し、焼肉関連の新たな業態を開発し、展開する予定であります。

また、美味しさの提供をより重視する観点から、店内調理の比率を高める方針を打ち出し、従来の集中加工の役割が薄れてきたことによって、コミッサリー(加工工場)を平成17年9月をもちまして閉鎖いたしました。新規出店に関しては、「ザめしや」2店舗、「街かど屋」1店舗、「めしや食堂」3店舗の計6店舗を出店し、期末総店舗数は113店舗(前事業年度末比1店舗増加)となっております。

これにより、カフェテリア方式の大型店「ザめしや」、ファーストフード方式の定食店「街かど屋」(ザめしや24)、セルフ型のうどん店「めんむす」、3業態の展開によってお客様のニーズおよび地域に適した出店体制が整った状態になっております。また、将来の多様なお客様のニーズに応えるため、新規業態の開発を積極的に進め、「めしやっこ」の2店舗及び「めしや食堂」の11店舗を運営しております。

この結果、業績に関しては、売上高14,029,168千円(前年同期比0.1%増)、営業利益は790,748千円(前年同期比52.7%増)、経常利益は776,798千円(前年同期比62.2%増)となりました。更に、当事業年度の、固定資産の減損に係る会計基準の適用によって、減損損失230,761千円及び、不採算店舗の閉鎖により店舗閉鎖関連損188,160千円の特別損失を計上し、当期純利益においては、119,304千円(前年同期比4,854.5%増)の增收増益となりました。

業態別の売上高については、「ザめしや」は、10,526,502千円(前年同期比6.4%増)、「街かど屋」は、1,212,447千円(前年同期比23.3%増)、「めしや食堂」は、163,404千円、「めんむす」は、1,800,690千円(前年同期比38.2%減)、「めしやっこ」は、222,544千円(前年同期比0.4%増)、「あぶって家」は、103,579千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ519,074千円増加し、当事業年度末には1,701,262千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は743,375千円(前年同期比55.9%増)となりました。

これは主に、税引前当期純利益292,829千円に加え、減価償却費が394,752千円、減損損失が230,761千円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は202,481千円(前年同期比37.2%減)となりました。

これは主に、設備・改装のために、有形固定資産の取得として340,455千円支出したことと、保証金の差し入れ24,776千円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は21,820千円(前年同期比97.1%減)となりました。

これは主に、当事業年度に1,000,000千円のシンジケートローンを取り組んだ一方、既存の債務である長期借入金507,376千円、長期末払金454,444千円の返済を行ったことによります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度における生産実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ザめしや	3,363,872	105.1
街かど屋(ザめしや24)	369,052	114.3
めしや食堂	52,487	
めんむす	601,612	58.7
めしやっこ	77,474	96.3
あぶって家	46,740	
合計	4,511,239	97.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態	販売高(千円)	前年同期比(%)
ザめしや	10,526,502	106.4
街かど屋(ザめしや24)	1,212,447	123.3
めしや食堂	163,404	
めんむす	1,800,690	61.8
めしやっこ	222,544	100.4
あぶって家	103,579	
合計	14,029,168	100.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

地域別販売実績

都道府県	販売高			客席数 (千席)	来客数 (千人)	第20期末 店舗数
	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)			
大阪府 兵庫県 京都府 滋賀県 奈良県 和歌山県	5,287,045	103.6	37.7	1,560	7,225	45
	1,573,456	98.3	11.2	464	2,031	12
	1,028,330	103.4	7.3	280	1,363	8
	534,959	102.1	3.8	169	620	4
	512,925	87.2	3.7	185	728	4
	358,930	99.2	2.5	113	462	3
関西地区計	9,295,648	101.3	66.2	2,772	12,431	76
愛知県 三重県 岐阜県 静岡県	3,293,169	106.6	23.5	980	4,235	25
	461,331	82.1	3.3	195	617	4
	339,019	100.8	2.4	127	416	3
	141,262	92.8	1.0	42	170	1
中部地区計	4,234,781	102.3	30.2	1,345	5,440	33
岡山県	277,399	92.1	2.0	86	341	2
中国地区計	277,399	92.1	2.0	86	341	2
福岡県 山口県	121,607	41.8	0.9	54	164	1
	99,732	90.8	0.7	41	126	1
九州地区計	221,339	55.2	1.6	96	291	2
全国合計	14,029,168	100.1	100.0	4,300	18,505	113

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 客席数は、各店舗の客席数に営業日数を乗じて算出しております。

3 【対処すべき課題】

個人消費は回復基調にありますが、BSE問題や鳥インフルエンザの発生により外食市場規模の縮小が予測される環境の中で、外食産業においては効率的な設備投資を行い投下資本が早期に回収できる体质を作り上げることが急務であります。

このような状況の中、当社は大型店において不採算の「めんむす」を「ザめしや」に業態転換したり、退店をおこなうことで利益率の改善を図ってまいりました。

今後は出店を厳選するだけでなく、採算性の低い店舗の整理を進めてスクラップ＆ビルトを行い、Q・S・C(クオリティ・サービス・クレンリネス)レベルの更なる向上を課題として、各業態の利益率を高め、資本効率を向上させるとともに、既存店の改装や新メニュー開発を促進して、お客様が要望される店舗づくりを進めてまいる所存でございます。その一環として、「ザめしや24」の改善をおこない、店名を「街かど屋」に改め、より効率的な運営を行う小型店への転換と厳選した新規出店を計画しております。また、「めしや食堂」は、新規出店や業態転換で店舗数を増加しておりますが、安定的な売上高と利益の確保を追及し、より完成度の高いビジネスモデルの確立を目指します。

4 【事業等のリスク】

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社を取り巻く事業環境の変動について

外食産業の市場規模は、公表されている統計によると、消費動向の低迷、中食の拡大などにより縮小傾向にあります。また、大手企業による大量の新規出店、低価格化等により競合が激化しております。

当社は、和食カフェテリア方式のレストランとして、「ザめしや」を中心に経営しており、当初は、同業態でチェーン展開を行っている企業もなく、順調に展開してまいりましたが、近年、同業態でチェーン展開を行っている企業の出現により、競合する店舗も現われております。

従って、今後の市場動向の推移、競合先企業及び競合店舗の動向、顧客ニーズの変化により当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 店舗展開等による業績への影響推移について

当社の最近5期間の業績推移は下表の通りであります。

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月
売上高 (千円)	16,711,104	15,900,131	14,533,165	14,015,433	14,029,168
経常利益 (千円)	460,208	247,234	306,364	478,961	776,798
当期純利益 (千円)	219,722	25,761	5,414	2,408	119,304
期末店舗数	107	112	116	112	113
新規出店数	11	11	6	4	6
閉店数	3	6	2	8	5
業態転換店数	1	2	32	4	12

平成17年2月期は新規出店4店舗、閉店8店舗であったことにより4店舗減少の112店舗となりました。業態転換は合計4店舗で、スクラップ＆ビルトを意識した結果、売上高は減少し前期比96.4%となっております。経常利益は消耗品費やリース料の減少により前期比156.3%の減収増益となっております。なお減損損失の計上等から当期純利益は減益となりました。

平成18年2月期は新規出店6店舗、閉店5店舗であったことにより1店舗増加の113店舗となりました。業態転換は合計12店舗で前期と同様スクラップ＆ビルトを意識した結果、売上高は微増となり前期比100.1%となっております。経常利益は賃借料やリース料の減少により前期比162.2%の増収増益となりました。

このように当社の業績は新規出店の状況等の影響を受けており、今後の新規出店数・閉店数・業態転換店数の推移、既存店の業績動向、不採算店等に係る減損損失の計上等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 店舗展開と出退店政策について

当社は、「ザめしや」の出店に関して、郊外型幹線道路立地にこだわって店舗展開をおこなってまいりましたが、「街かど屋」の業態を開発することによって、立地選定を都心型ビルイン型の店舗にも出店の対象を広げてまいりました。これらの業態に加えて、「めしや食堂」の業態を開発することにより、立地についても、生活道路型小商圈立地へと広がり、今後は関西地区・中部地区において「めしや食堂」中心の出店をおこなっていく方針であります。

当社の新規出店は、家賃、保証金、建設協力金等の出店条件、周辺人口、店舗前の交通量等の事前調査によって店舗の採算性を予測し、投資回収期間、利益貢献度などの基準を満たすものを対象物件として選定しております。このため、当社出店基準に達する物件がなく、出店計画に満たない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、平成19年2月期以降、積極的に新規出店をおこなっていく計画であり、新規出店に伴う初期投資、減価償却負担等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

現在当社が出店を行っている関西地区・中部地区以外での地区において当社の業態、メニュー、「味」等が消費者の支持を得られる保証はなく、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は各店舗の業績を精査し、必要に応じて閉店、業態転換をおこなっております。閉店に際しては、賃借物件の中途解約により違約金等が発生したり、転貸に伴い損失が発生する場合があります。また賃貸人の財政状態によっては差入保証金を回収できない可能性もあります。業態転換に際しても店舗設備の除却等が発生する場合があります。この様な場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 仕入食材調達安定供給について

当社は和食中心の料理を提供しておりますが、多くのお客様の嗜好に応えるため、そのメニュー数は幅広く、その食材の種類も多岐にわたっております。近年問題となっておりますBSEや鳥インフルエンザなどの、食材に関する問題も、即時にメニューを変更するという形で解消できるカフェテリア方式のレストランの特性をもって対処してまいりましたが、天候不順による農作物の不作といった全体的な状況になった場合には、物量の確保及び仕入価格への影響が考えられ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、「食」の安全性に対する社会的な要請、顧客ニーズが高まった場合、食材の調達が円滑に進まなくなったり、食材調達コストが上昇する可能性があります。そのような場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 人材の確保及び育成について

当社は、多くの料理を店内調理しており、できたての美味しさ、品質の良さをお客様に提供してまいりました。また、カフェテリア方式のレストランという業態の特性を生かすため、きめの細かい新メニューの導入、300種以上の食材発注などの店舗管理能力に加えて、一定の調理技術を備えた人材を確保・育成することが重要であります。

したがって、当社は労働集約型といえる産業であることから、今後の少子高齢化社会での人材の確保ができない場合、また、人材の育成が順調に進まない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 特定の仕入先への依存について

平成17年2月期、平成18年2月期において当社の仕入金額のうちカネショーブル株式会社からの仕入高がそれぞれ43.0%、45.0%を占めています。当社は、自社物流の仕組みは敢えて持たず、各店舗で日々使用する多品種・少量の食材の配送については全面的にベンダーと呼ばれる食材商社に委託しております。当社は複数の食品商社からの仕入体制を確立して、配送集中のメリットを残存させたまま競争原理を導入したいと考えておりますが、今後においても同社への食材の物流及び仕入への依存度が急激に低下するということは考え難く、同社との関係に何らかの支障が生じた場合、又は同社の配送センターにおける事故等、不足の事態が生じた場合には、当社の店舗運営に支障を来たしたり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) カフェテリア方式に対する消費者のニーズについて

当社の主力業態は、カフェテリア方式の「ザめしや」であります。料理をお客様自らがチョイス(選択)できるという特性がひとつのかつており、今後も、この業態、及び「ザめしや」から派生した業態である「めしや食堂」を発展させ、拡大させていく予定でありますが、カフェテリア方式の当社主力業態が消費者のニーズに合わなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 法的規制について

食品衛生法

当社の事業は、「食品衛生法」による規制を受けており、当社は各店舗について管轄保険所を通じての営業許可を取得しております。

当社は、「クレンリネス」のスローガンのもと、食品衛生管理をマニュアル化し、食品の厳正な取り扱いを実施してまいりました。その結果、創業以来、食品衛生管理に関して営業停止処分等受けたことはありません。

今後も、清潔で衛生的な店舗の維持に注力してまいりますが、当社で万一食中毒などの重大な衛生上の問題が発生した場合、食品衛生が社会問題化した場合、又は関連する法令等の改正等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律

平成13年5月施行の「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(以下「食品リサイクル法」という。)については、現在、当社は食品リサイクル法に定められた外食事業者に該当しており、排出量2割削減を実現するように対策を打ってあります。カフェテリアという業態の特性上、調理された食品の一定の劣化に伴なう食品廃棄物は、他の飲食店に比べて多いと認識しており、今後、食品廃棄物の排出量削減の基準が引き上げられた場合、新たな設備等の支出が発生することにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律

厚生労働省は、短時間労働者(パートタイマー)の適正な労働条件の確保と雇用管理の改善を目的に「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」、「パートタイム労働指針」を定めており、最近の報道等によると厚生年金・健康保険の適用拡大、正社員並みの労働を行っている場合の賃金などの同等待遇を目的に関連する法律の改正が検討されております。

当社は、短時間労働者(パートタイマー)の比率が高く、また、今後もパートタイマーの職域を拡大するなど、その重要性は増してくると考えております。従って、今後法改正の内容によっては当社が負担する保険料等が増加することにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 株式会社フジオフードシステムとの訴訟について

当社は、平成17年12月28日に株式会社フジオフードシステムから催告書を受領しております。同書の中で同社は、同社の店舗の外観が、木目風の大きな看板を何枚も並べると共に、個々の看板に毛筆手書きの書体によるメニューを記載するという大きな識別性ある特徴を備えていることを前提として、同社の上記外観と、当社の「めしや食堂」のメニュー看板との類似性を主張するとともに、同社の店舗の店内レイアウトと当社の店舗の店内レイアウトの類似性も主張し、不正競争防止法2条1項1号に基づいて当社に当該店舗の営業の停止を求めております。当社は、同社が主張する「メニュー看板の周知性」、「同社と当社のメニュー看板との類似性」、「同社と当社の誤認混同のおそれ」のいずれにおいても、同社の主張が法的に失当なものと考えており、その旨を同社に回答しております。

その後、同社は、平成18年10月6日に当社に対して、店舗、宣伝広告活動及びホームページでの「食堂」との表示、看板、メニュー看板等の使用差止、店舗、宣伝広告物、ホームページ等からの「食堂」との表示、看板、メニュー看板等の廃棄又は抹消、114,639千円の損害賠償、並びに店舗、宣伝広告物、ホームページ等からの「食堂」との表示、看板、メニュー看板等の廃棄又は抹消するまでの間、該当する各店舗について1店舗当たり1ヶ月1,113千円の損害賠償を求める訴訟を提起しております。なお、同社は、平成18年9月6日に当社店舗、宣伝広告活動及びホームページでの「食堂」との表示、看板、メニュー看板等の使用差止、店舗、宣伝広告物、ホームページ等からの「食堂」との表示、看板、メニュー看板等の廃棄又は抹消を求める仮処分命令申立を行いましたが、平成18年10月6日に当該申立を取下げております。

当社は、上述した通り、同社の主張が法的に失当なものと考えており、仮処分命令申立の手続きにおいても同様の主張を行っております。今回提起された訴訟についても同様の主張を行い、争つていく方針がありますが、当該訴訟の結果、その他当該訴訟・トラブルに起因する何らかの事象により、当社の事業又は業績に影響を与える可能性があります。

(10) 業績の季節的変動について

当社の売上高は、連休や夏休みなど休日が上半期に多くなることにより、上半期の比重が高くなっています。販売費及び一般管理費に大きな変動はないため、上半期の偏重傾向は営業利益以下において顕著に表われております。

当社の最近2期間における上半期・下半期別の業績及び通期に対する比率は以下の通りとなっております。

	(単位：百万円、%)							
	平成17年2月期				平成18年2月期			
	上半期		下半期		上半期		下半期	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
売上高	7,341	52.3	6,674	47.7	7,315	52.1	6,713	47.9
経常利益	371	77.5	107	22.5	484	62.4	291	37.6
当期純損益	153		151		57	48.5	61	51.5

(注) 上記数値はみすゞ監査法人の監査を受けておりません。

5 【経営上重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。なお、この財務諸表の作成にあたりましては、繰延税金資産の計上など一部将来見積りに基づいているものがありますが、これらの見積りは、当社における過去の実績や現時点での将来計画を参考に、「税効果会計に係る会計基準」「固定資産の減損に係る会計基準」等に準拠して実施しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当社を取り巻く環境は、消費の低迷、オーバーストアによる競争の激化、中食マーケットの拡大にともなう外食の市場規模の減少など厳しい状況のなかで、推移いたしました。

こうした状況下で当社は、第2 事業の状況 1 業績等の概要に記載の通りの経営成績を収めることができました。売上高は14,029,168千円(前年同期比0.1%増)、売上原価は4,363,858千円(前年同期比2.5%減)となり、売上総利益は9,665,310千円(前年同期比1.3%増)となりました。人件費4,361,404千円(前年同期比0.5%増)、賃借料1,957,249千円(前年同期比2.9%減)を主とする販売費及び一般管理費は総額で8,874,561千円(前年同期比1.6%減)を費やし、営業利益で790,748千円(前年同期比52.7%増)となりました。営業外収益と営業外費用は、それぞれ290,775千円(前年同期比7.0%増)、304,725千円(前年同期比2.0%減)となり、経常利益は776,798千円(前年同期比62.2%増)となりました。また、当事業年度の固定資産の減損に係る会計基準の適用によって、減損損失230,761千円を含む、特別損失は497,411千円(前年同期比35.7%増)となり、法人税等負担額173,525千円(前年同期比57.7%増)で、当期純利益は119,304千円(前年同期比4,854.5%増)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、創業以来、カフェテリア方式のレストラン「ザめしや」の経営を主力としてまいりました。当初は、競合といえる他の外食企業もなく、他のファミリーレストランとの差別化のなかで、発展をしてまいりましたが、近年、当社に類似したカフェテリア方式の他の企業も出現し、地域によっては、競合状態となっております。そのため、業態の差別化だけでなく外食事業としての基本であるQ S Cの一層の徹底によって、お客様の支持獲得を目指しております。

また、外食産業全体でもオーバーストア状態が続き、お客様の獲得競争が激しく、お客様の意識、嗜好の変化もきわめて速くなっています。そのため、複数の業態を開発し、いつでもお客様のニーズに応えられるよう備えることが重要なことと考えております。

当社の提供する料理は、B S E や鳥インフルエンザ等の食材に関する問題の影響は受けにくいものの、全国的な天候不順や農作物の不作などによって、物量の確保や仕入価格への影響があると考えます。このような不測の事態に対処するため、複数の仕入先との取引によって食材を確保し、複数のベンダー(食品卸業者)によって物流を安定させ、日々の安定的な商品の提供を実現する予定であります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社の中期経営計画の基本戦略は、「お客様第一主義の徹底」「新業態の開発」「スクラップ＆ビルド」であります。今後おとずれる少子高齢化社会を念頭に、社会環境の変化をいち早くとらえ、それに対応する商品の提供を目指すことを心がけてあります。その中心となる課題は、ヘルシー志向と安心、安全、信頼をテーマとしたメニュー開発であります。また、創業以来のテーマであるQ S Cの徹底のなかでも、特に心のこもったサービスを重視し、お客様の支持を獲得することであると考えます。

また、外食産業は業態や店舗が飽和状態であり、お客様の意識や嗜好は、めまぐるしく変化しております。

当社は、複数の業態運営を通して、そのような、お客様のニーズをいち早くキャッチし、地域のお客様の支持を維持する必要があると考えております。そのためには、新業態のビジネスモデルの研究、確立が重要であると考えております。新業態確立と同時に、新規出店の選定に関しても、これまでの郊外型、幹線道路立地から生活道路型、小商圈立地へと拡大し、出店エリアも、これまでの関西圏、中部圏から広げ、首都圏への進出の機会を探っております。また、オーバーストアといわれる外食産業の現状をふまえ、不採算店舗の将来性を見極め、業態転換をもって再建するか、あるいは閉店するかを早期に決断して、事業全体の活性化を進めることが重要であると考えております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ519,074千円増加し、当事業年度末には1,701,262千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は743,375千円(前年同期比55.9%増)となりました。

これは主に、税引前当期純利益292,829千円に加え、減価償却費が394,752千円、減損損失が230,761千円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は202,481千円(前年同期比37.2%減)となりました。

これは主に、設備・改装のために、有形固定資産の取得として340,455千円支出したことと、保証金の差し入れ24,776千円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は21,820千円(前年同期比97.1%減)となりました。

これは主に、当事業年度に1,000,000千円のシンジケートローンを取り組んだ一方、既存の債務である長期借入金507,376千円、長期末払金454,444千円の返済を行ったことによります。

当事業年度末の借入金等の状況は以下のとおりであります。

返済スケジュール

区分	当事業年度末残高 (千円)	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)
長期借入金	2,181,248	702,504	492,900	445,668
長期末払金	729,603	332,729	262,856	127,528
合計	2,910,851	1,035,233	755,756	573,196

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

今後3カ年の基本戦略<お客様第一主義><新業態の開発><スクラップ＆ビルド>を推進し、社会環境の変化に適応しながら、地域、社会に貢献し成長を図っていくことが重要と考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、収益性を重視し業容の拡大を図るため、6店舗の新規出店と業態転換を伴う改装を12店舗おこないました。

新規出店の内容は、カフェテリア方式の大型店「ザめしや」が2店舗とファーストフード方式の小型店「街かど屋」が1店舗、カフェテリア方式の小型店「めしや食堂」が3店舗となっております。

これに伴い設備投資額は、有形固定資産が356,472千円、差入保証金及び建設協力金が41,594千円となりました。その他に、システム、厨房機器等を中心に173,911千円をリースで対応しております。

2 【主要な設備の状況】

当社は、大阪府を拠点とし、カフェテリア方式の和食レストランを中心に113店舗(平成18年2月28日現在)を展開しております。

また、店舗以外に本部事務所及びサポートセンター(自社研修センター)を設けております。

平成18年2月28日現在の都道府県別における各事業所の主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置内訳は次のとおりであります。

(1) 店舗設備の状況

ザめしや

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
	建物	構築物	機械及び 装置	工具器具 備品	土地 (面積m ²)	合計	
大阪府 21店舗 (大阪府守口市他)	459,960	44,822		30,644	16,300 ()	551,727	66
兵庫県 8店舗 (兵庫県姫路市他)	192,636	11,542		13,426		217,605	22
京都府 4店舗 (京都府宇治市他)	66,416	4,158		6,287		76,862	13
滋賀県 4店舗 (滋賀県栗東市他)	60,268	2,887		3,836		66,993	10
和歌山県 3店舗 (和歌山県那賀郡他)	45,689	5,551		9,463		60,703	7
奈良県 2店舗 (奈良県奈良市他)	27,249	1,393		3,403		32,047	5
愛知県 21店舗 (名古屋市名東区他)	687,296	60,900		22,545	8,876 ()	779,617	60
三重県 3店舗 (三重県四日市市他)	37,794	4,426		2,049		44,270	8
岐阜県 3店舗 (岐阜県大垣市他)	96,452	10,603		4,203		111,260	6
静岡県 1店舗 (静岡県浜松市)	28,505	1,185		262		29,953	3
岡山県 2店舗 (岡山県岡山市他)	29,649	68		1,533		31,251	5
福岡県 1店舗 (福岡県大牟田市)	11,280	922		1,228		13,430	2
山口県 1店舗 (山口県周南市)	10,900	1,499		338		12,738	1
ザめしや 合計 74店舗	1,754,100	149,962		99,223	25,176 ()	2,028,461	208

街かど屋(ザめしや24)

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
	建物	構築物	機械及び 装置	工具器具 備品	土地 (面積m ²)	合計	
大阪府 11店舗 (大阪府吹田市他)	161,761	690		10,429		172,880	16
京都府 2店舗 (京都市下京区他)	27,230			1,693		28,924	3
愛知県 1店舗 (名古屋市千種区)	28,526	3,846		890		33,264	3
街かど屋(ザめしや24) 合計 14店舗	217,518	4,537		13,013		235,069	22

めしや食堂

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
	建物	構築物	機械及び 装置	工具器具 備品	土地 (面積m ²)	合計	
大阪府 6店舗 (堺市堺区他)	109,037	10,622		18,224		137,883	8
兵庫県 2店舗 (兵庫県西宮市他)	30,934	3,348		7,384		41,667	5
愛知県 3店舗 (名古屋市港区他)	108,697	4,434		4,798		117,930	8
めしや食堂 合計 11店舗	248,668	18,405		30,407		297,481	21

めんむす

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
	建物	構築物	機械及び 装置	工具器具 備品	土地 (面積m ²)	合計	
大阪府 5店舗 (大阪府羽曳野市他)	178,975	35,229		12,737		226,942	10
兵庫県 2店舗 (兵庫県加古郡他)	38,863	3,529		4,786		47,179	4
京都府 1店舗 (京都市南区)	26,737	5,701		2,827		35,267	2
奈良県 2店舗 (奈良県橿原市)	24,611	4,831		4,504		33,947	4
愛知県 1店舗 (三重県四日市市)	38,332	4,062		2,582		44,977	2
めんむす 合計 11店舗	307,520	53,353		27,439		388,314	22

めしやっこ

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
	建物	構築物	機械及び 装置	工具器具 備品	土地 (面積m ²)	合計	
大阪府 1店舗 (大阪府茨木市)	23,996	1,805		2,694		28,496	2
京都府 1店舗 (京都市南区)	836					836	2
めしやっこ 合計 2店舗	24,832	1,805		2,694		29,332	4

あぶって家

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
	建物	構築物	機械及び 装置	工具器具 備品	土地 (面積m ²)	合計	
大阪府 1店舗 (大阪府高石市)	26,216	645		5,535		32,397	3

(2) その他設備の状況

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
	建物	構築物	機械及び 装置	工具器具 備品	土地 (面積m ²)	合計	
本部事務所・厚生施設 (大阪府吹田市・和歌山 県西牟婁郡白浜町)	10,340			8,374	228 (5.13)	18,942	33
サポートセンター (大阪府茨木市)	31,216			699		31,916	
京都府(転貸店舗) (京都市西京区)	703	81		935		1,720	
福岡県(転貸店舗) (福岡県筑紫野市)	13,377			766		14,143	
大分県(転貸店舗) (大分県大分市)	10,034					10,034	
熊本県(転貸店舗) (熊本県熊本市)	43,197	3,522				46,720	
合計	108,870	3,604		10,775	228 (5.13)	123,478	33

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 従業員数は正社員の人数であり、パートタイマーは含まれておりません。

3 土地に計上しております金額は、出店に係る造成費用等であり自社保有分ではありません。

4 上記の他、主要な賃貸及びリース施設として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	業態の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
東住吉店他73店舗 (大阪市東住吉区他)	ザめしや	営業用施設	1,364,480	5年	92,963	97,827
江坂店他13店舗 (大阪府吹田市他)	街かど屋 (ザめしや24)	営業用施設	110,989	5年～6年	26,657	52,888
港七番町店他10店舗 (名古屋市港区他)	めしや食堂	営業用施設	123,923	5年	7,212	36,680
茨木店他1店舗 (大阪府茨木市他)	めしやっこ	営業用施設	39,751	5年		
羽曳野店他10店舗 (大阪府羽曳野市他)	めんむす	営業用施設	179,499	5年	6,987	10,104
高石店 (大阪府高石市)	あぶって家	営業用施設	22,664	5年	2,576	
芝田店他7店舗 (大阪市北区他)		閉店・転貸施設	37,292	5年	4,702	2,266
本部・寮他 (大阪府吹田市他)	本部	管理用施設	77,454	5年	33,083	88,953

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

(平成18年10月31日現在)

事業所名 (所在地)	業態別 の名称	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (席)
			総額	既支払額				
籠山店 (名古屋市緑区)	めしや食堂	店舗設備	39,500		自己資金 リース	平成18年11月	平成18年11月	56
南陽通店 (名古屋市南区)	めしや食堂	店舗設備	53,000	5,000	増資資金 リース	平成18年11月	平成18年12月	60
荒子店 (名古屋市中川区)	街かど屋	店舗設備	38,900	1,600	増資資金 リース	平成18年11月	平成18年12月	53
舞子坂店 (神戸市垂水区)	めしや食堂	店舗設備	32,450	500	増資資金 リース	平成18年11月	平成18年12月	60
蟹江錦店 (愛知県海部郡)	街かど屋	店舗設備	39,000		増資資金 リース	平成18年11月	平成18年12月	46
妙音通店 (名古屋市瑞穂区)	ザめしや	店舗設備	53,000	5,750	増資資金 リース	平成18年11月	平成19年1月	90
豊中夕陽丘店 (大阪府豊中市)	めしや食堂	店舗設備	49,835	2,500	増資資金 リース	平成18年12月	平成19年2月	60
大和高田東室店 (奈良県葛城市)	めしや食堂	店舗設備	52,000	1,500	自己資金 リース	平成19年1月	平成19年3月	60
滝子通店 (名古屋市昭和区)	ザめしや	店舗設備	79,639	3,383	自己資金 リース	平成19年1月	平成19年4月	90
合計			437,324	20,233				575

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力欄については、各店舗の客席数を記載しております。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	16,000,000	非上場
計	16,000,000	

(注) 発行済株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

以下の新株予約権は、商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成13年法律第129号。以下、「商法等改正整備法」という。)第19条第1項の規定により新株予約権とみなされる新株引受権であり、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)により改正される以前の商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議により発行された新株引受権であります。

平成13年7月9日の臨時株主総会において特別決議された新株引受権(ストックオプション)の状況

区分	最近事業年度末現在 (平成18年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	90,000株	90,000株
新株予約権の行使時の払込金額	314円	314円
新株予約権の行使期間	自 平成15年8月1日 至 平成20年7月31日	自 平成15年8月1日 至 平成20年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 314円 資本組入額 157円	発行価格 314円 資本組入額 157円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項		

(注) 1 当社が株式の分割または時価を下回る価額による新株の発行等が行われる場合は、行使価額調整式((注)2参照)により、新株引受権の行使により発行すべき株式の行使価額を調整し、それに伴って付与する新株予約権の株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times 1 \text{株当たり調整前行使価額}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じた時は、これを切捨てる。

2 新株引受権の権利行使により発行すべき株式の発行価額(以下「行使価額」という。)行使価額は当初1株につき314円とします。

なお、株式分割または時価を下回る価額による新株発行等が行われる場合は、次の算式により行使価額を調整するものとします。(以下「行使価額調整式」という。)

$$\text{権利行使価格} = \frac{\text{調整後権利行使価格}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}}}$$

行使価額調整式の計算については、1円未満を切り上げるものとします。

3 権利行使条件

新株引受権は、割当金額の一部につきその権利行使できるものとします。

なお、下記の条件に該当した場合、権利行使期間終了前でも、直ちに新株引受権を喪失するものとします。

禁固以上の刑に処せられた場合

就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の制裁を受けた場合

死亡した場合

所定の書面により新株引受権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

4 新株引受権の譲渡

新株引受権の譲渡、担保設定その他、一切の処分をすることはできないものとします。

5 新株引受権の目的となる株式の数は、役員1名の死亡により権利を喪失した株数2,000株を減じてあります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年12月17日(注)	10,000,000	16,000,000	1,250,000	1,551,000	1,250,000	1,250,000

(注) 有償第三者割当増資
発行価格250円 資本組入額125円
割当先は、清水三夫であります。

(4) 【所有者別状況】

平成18年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)				5			21	26	
所有株式数 (単元)				6,350			9,650	16,000	
所有株式数 の割合(%)				39.7			60.3	100.0	

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,000,000	16,000	(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	16,000,000		
総株主の議決権		16,000	

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成18年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(6) 【ストックオプション制度の内容】

平成13年7月9日の臨時株主総会において特別決議された新株引受権(ストックオプション)の状況

決議年月日	平成13年7月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名及び従業員43名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

第20期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり2.5円の配当を実施する事を決定致しました。この結果、配当性向は33.6%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えるべく商品開発および店舗開発を強化し、有効に投資をしていきたいと考えております。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		清 水 三 夫	昭和 6 年 5 月 8 日	昭和29年 3 月 昭和57年 2 月 昭和61年 3 月 昭和63年 3 月 平成 7 年12月 平成15年12月	株式会社ライフストア(現 株式会社ライフコーポレーション)入社 株式会社ライフストア取締役社長 エル・フーズ株式会社(現 株式会社ライフフーズ)設立 代表取締役 株式会社ライフストア取締役社長 退任 株式会社ライフフーズ代表取締役 社長 代表取締役会長(現)	7,939
代表取締役 社長 兼執行役員		松 本 邦 泰	昭和29年 8 月19日	昭和53年 4 月 平成 3 年 2 月 平成14年 8 月 平成15年 5 月 平成15年 9 月 平成15年12月 平成16年 4 月 平成17年 7 月	株式会社ライフストア(現 株式会社ライフコーポレーション)入社 株式会社ライフストア退社 エル・フーズ株式会社(現 株式会社ライフフーズ)入社 取締役開発本部長 常務取締役開発本部長 常務取締役店舗運営本部長 代表取締役社長兼総務本部長 代表取締役社長兼開発本部長 代表取締役社長兼執行役員(現)	70
常務取締役 兼執行役員	開発本部長	小 西 武	昭和23年 6 月19日	昭和46年 4 月 昭和63年 6 月 平成元年 5 月 平成 8 年 1 月 平成13年 6 月 平成15年 5 月 平成15年12月 平成17年 7 月	株式会社ライフストア(現 株式会社ライフコーポレーション)入社 エル・フーズ株式会社(現 株式会社ライフフーズ)へ出向 株式会社ライフストア退社 エル・フーズ株式会社(現 株式会社ライフフーズ)入社 取締役総務部長 常務取締役総務本部長 常務取締役店舗運営本部長 代表取締役専務 取締役 F F 事業担当 常務取締役兼執行役員開発本部長 (現)	66
常務取締役 兼執行役員	総務本部長	中 島 保 之	昭和22年 9 月30日	昭和41年 4 月 平成12年11月 平成13年 1 月 平成13年 6 月 平成14年 2 月 平成14年 2 月 平成16年 4 月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 株式会社ライフフーズへ出向 常務執行役員開発本部長 常務執行役員店舗運営本部長 常務執行役員開発本部長 株式会社三井住友銀行退行 株式会社ライフフーズ入社 常務取締役兼執行役員開発本部長 常務取締役兼執行役員総務本部長 (現)	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
常務取締役兼執行役員	営業本部長	大 平 純	昭和32年3月6日	平成元年12月 平成2年6月 平成2年7月 平成11年3月 平成12年3月 平成13年6月 平成14年4月 平成14年5月 平成15年12月	イナカフーズ入社 イナカフーズ退社 エル・フーズ株式会社(現 株式会社ライフフーズ)入社 営業第二事業部長 執行役員営業第一事業部長 執行役員人総部長 常務執行役員営業推進本部長 常務取締役兼執行役員営業推進本部長 常務取締役兼執行役員営業本部長(現)	40
常勤監査役		吉 岡 利 行	昭和24年12月8日	昭和53年11月 平成元年3月 平成元年5月 平成8年1月 平成10年1月 平成13年1月 平成14年4月 平成15年5月 平成15年12月 平成17年8月	株式会社ライフストア(現 株式会社ライフコーポレーション)入社 株式会社ライフストア(同上)退社 エル・フーズ株式会社(現 株式会社ライフフーズ)入社 取締役開発部長 常務取締役開発本部長 常務取締役営業本部長 常務取締役営業推進本部長 常務取締役戦略事業本部長 専務取締役 取締役顧問 監査役(現)	66
監査役(注)2		柴 田 昇	昭和39年8月7日	昭和63年9月 平成4年2月 平成6年12月 平成13年5月 平成17年8月	株式会社大阪真和ビジコン入社 同社取締役就任 株式会社柴田ビジネス・コンサルティング設立 代表取締役 税理士柴田会計事務所設立 所長就任 当社監査役 当社監査役(現)	2
監査役		長 澤 哲 也	昭和45年4月17日	平成8年4月 平成13年9月 平成14年1月 平成14年8月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年7月	弁護士登録(大阪弁護士会)・大江橋法律事務所入所 モルガン・ライス＆パッキアス法律事務所ワシントンオフィス勤務 ニューヨーク州弁護士登録 弁護士法人大江橋法律事務所復帰 同法人社員 京都大学法科大学院非常勤講師 当社監査役(現)	
計						8,223

- (注) 1 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、上記取締役以外に、財経部長兼経営企画室長 名古屋茂夫、監査室長 藤田賀一、開発部長 前川保男、商品部長 新家祥孝で構成されております。また、監査役 柴田昇、監査役 長澤哲也は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成17年5月27日開催の当社定時株主総会において監査役選任を懈怠したため、監査役 柴田昇は、旧商法280条1項の準用する258条1項により監査役の権利義務を有する者として監査役実務にあたっておりましたが、平成17年8月22日開催の当社臨時株主総会にて監査役に選任されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

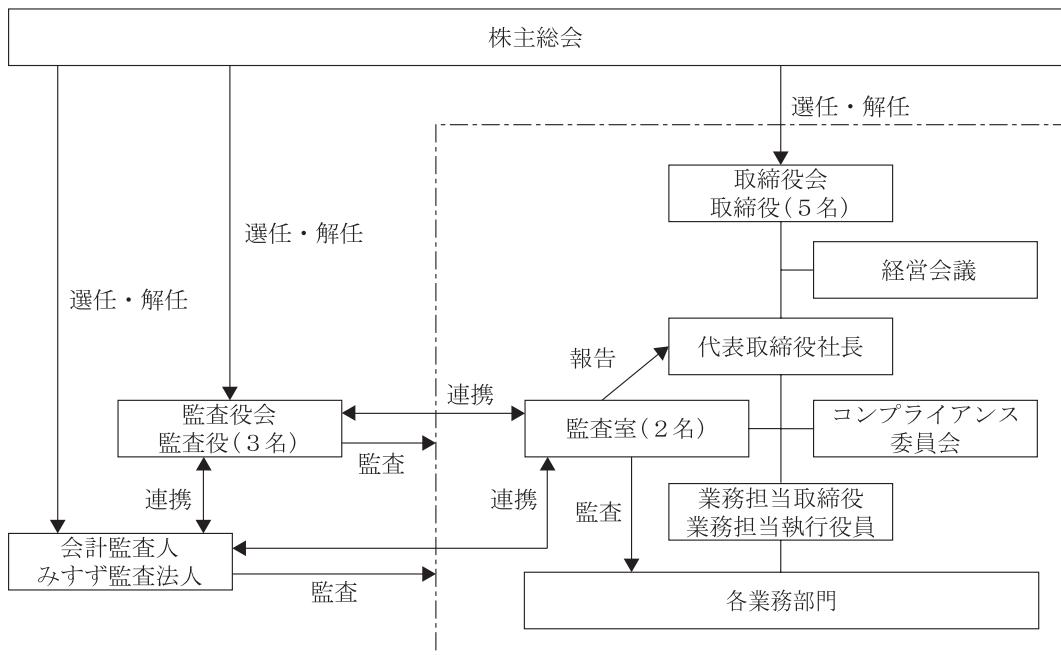
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、今後の経営にコーポレート・ガバナンスが、重要な課題であると考えております。

この観点から、企業活動のタイムリーで質の高い情報開示体制を確立し、経営の透明性の確保に努めてまいります。また、効率的な経営を実現するために迅速かつ的確な意思決定をおこなう必要があるとともにそのチェック機能や、責任体制を明確にすることが重要であると認識しております。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



当社の取締役会は、取締役 5 名(平成18年10月31日現在)で構成され、経営方針その他重要な事項に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行っております。社外取締役は選任しておりません。取締役及び常勤監査役による経営会議を通じて、社内外でのリスク等を把握し、対処するためのリスク管理体制の整備に取り組んでおります。また、監査役制度を採用しており、監査役 3 名のうち、2 名は社外監査役を任用しております。監査役は、取締役会に出席するだけでなく、重要な会議に参加し、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。また、中間監査や期末監査での立会いや意見収集等、監査法人との連携をとっております。当社は、法令や社会規範の遵守なくして企業の存立はあり得ないとの認識のもと、コンプライアンス体制の構築を経営の重要な課題として位置づけております。そのため代表取締役社長直轄の監査室長他 1 名の人員で構成する監査室を設置し、内部監査担当者は、業務が会社の定めた諸規定に従っているか、また業務が効率的に行なわれているかといった観点から全部門を対象に監査を実施しております。監査結果は、必要に応じて監査役会及び取締役会に報告し、改善を要する事項については、被監査部門への指摘を行い、改善状況を確認することにより改善を図っております。また、必要に応じて会計監査人と情報を交換し、より実効性の高い監査を実施しております。なお、当社では、内部統制システム基本方針を定めるとともに、平成18年 7 月31日にコンプライアンス委員会を設置し、2 ヶ月に 1 回の会議を実施し、法令順守体制の確立、浸透、定着を図っております。

(2) 会社と社外監査役の人的関係、資本的関係または、取引関係その他利害関係の概要

当社の社外監査役である柴田 昇は、当社の株主であります。当社との人的関係、取引関係、その他の利害関係はございません。

また、当社の社外監査役である長瀬哲也は、当社との人的関係、取引関係、その他の利害関係はございません。

(3) 会計監査の状況

a 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

富永 正行 (みすず監査法人)

蔭山 幸男 (みすず監査法人)

b 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

会計士補 5名

その他 1名

中央青山監査法人は平成18年5月10日付けの行政処分に伴い、平成18年7月1日をもって当社の会計監査人の資格を失っておりますが、同監査法人の当社に対するこれまでの監査実績を勘案した結果、同監査法人を当社の会計監査人とすることが妥当との判断から、平成18年9月1日をもって会計監査人に選任されることが、平成18年7月31日開催の臨時株主総会において決議されております。

なお、中央青山監査法人は平成18年9月1日をもちまして、法人名をみすず監査法人と改称しております。

(4) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

経営の重要事項の意思決定機関として毎月1回の取締役会を開催するほか必要に応じて臨時取締役会を適時開催しております。また、経営の基本方針の確認等を行うため、月1回経営会議開催と規定しておりますが、状況の変化に応じて週1回程度開催し、当社事業を取り巻くリスク等について分析し、適切な対応ができるような体制を整っております。週1回、役員と各部門の責任者が出席するマンデーミーティングを開催し、会社の経営方針の伝達を徹底しております。

当社は、既に執行役員制度を導入しており、権限と責任を明確にするとともに、業務執行上の意思決定を迅速に行えるような組織を確立しております。

当社監査役は、常勤1名と非常勤2名の計3名の体制をとっており、うち2名が社外監査役であります。毎月1回監査役会を開催しており、また、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、意思決定及び業務執行の適法かつ妥当性を幅広い視野から監視する体制をとっております。

(5) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	58,965千円	(うち社外取締役 千円)
監査役の年間報酬総額	13,221千円	(うち社外監査役 3,576千円)
合計	72,186千円	

(6) 監査報酬の内容

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	8,500千円
---	---------

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第19期事業年度(平成16年3月1日から平成17年2月28日まで)及び第20期事業年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)の財務諸表について、みずず監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には、子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成17年2月28日現在)		当事業年度 (平成18年2月28日現在)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		1,182,188		1,701,262	
2 売掛金		8,744		7,287	
3 商品		9,705		10,315	
4 原材料		40,595		44,387	
5 貯蔵品		24,180		27,082	
6 前払費用		215,042		201,917	
7 繰延税金資産		70,653		97,615	
8 未収入金		91,490		95,665	
9 その他		16,907		15,525	
10 貸倒引当金		1,848		1,445	
流動資産合計		1,657,659	20.3	2,199,613	27.0
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		5,510,576		5,194,829	
減価償却累計額		2,555,078	2,955,497	2,507,101	2,687,727
(2) 構築物		746,660		679,396	
減価償却累計額		461,013	285,646	447,080	232,315
(3) 機械及び装置		58,073			
減価償却累計額		32,165	25,908		
(4) 工具器具備品		503,722		529,856	
減価償却累計額		309,556	194,166	340,766	189,089
(5) 土地					
(6) 建設仮勘定					
有形固定資産合計		3,495,771	42.8	3,144,742	38.5
2 無形固定資産					
(1) 商標権					
(2) ソフトウェア		2,335		1,975	
(3) 電話加入権		174			
(4) 施設利用権		25,563		25,563	
無形固定資産合計		9,230		8,350	
		37,304	0.4	35,889	0.4

区分	注記番号	前事業年度 (平成17年2月28日現在)		当事業年度 (平成18年2月28日現在)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		8,971			
(2) 出資金		8,183		8,203	
(3) 長期貸付金		135,790		139,972	
(4) 破産更生債権等		6,054		6,019	
(5) 長期前払費用		38,283		47,144	
(6) 繰延税金資産		262,344		262,034	
(7) 差入保証金		2,523,356		2,313,832	
(8) その他		504		1,945	
(9) 貸倒引当金				469	
投資その他の資産合計		2,982,479	36.5	2,778,682	34.1
固定資産合計		6,515,555	79.7	5,959,314	73.0
資産合計		8,173,214	100.0	8,158,928	100.0

区分	注記番号	前事業年度 (平成17年2月28日現在)		当事業年度 (平成18年2月28日現在)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		332,613		344,947	
2 1年以内返済予定 長期借入金		505,376		702,504	
3 1年以内償還予定社債		20,000		20,000	
4 未払金		359,125		314,096	
5 1年以内返済予定 長期未払金		454,444		332,729	
6 未払費用		415,471		423,398	
7 未払法人税等		180,809		124,869	
8 未払消費税等		85,012		54,448	
9 前受金		34,489		35,749	
10 預り金		12,332		11,881	
11 賞与引当金		97,070		123,369	
12 その他		10,725			
流動負債合計		2,507,471	30.7	2,487,993	30.5
固定負債					
1 社債		40,000		20,000	
2 長期借入金		1,183,248		1,478,744	
3 長期未払金		729,603		396,873	
4 退職給付引当金		295,677		297,978	
5 役員退職慰労引当金		88,249		77,806	
6 預り保証金		160,838		166,842	
7 その他		16,800		1,945	
固定負債合計		2,514,416	30.7	2,440,189	29.9
負債合計		5,021,887	61.4	4,928,183	60.4

区分	注記番号	前事業年度 (平成17年2月28日現在)			当事業年度 (平成18年2月28日現在)		
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)		
(資本の部)							
資本金	1	1,551,000	19.0			1,551,000	19.0
資本剰余金							
1 資本準備金		1,250,000		1,250,000			
資本剰余金合計			15.3			1,250,000	15.3
利益剰余金							
1 利益準備金		12,000		12,000			
2 任意積立金		336,000		296,000			
(1) 別途積立金				121,744			
3 当期末処分利益		2,440				429,744	5.3
利益剰余金合計			4.3				
その他有価証券評価差額金		350,440	0.0			3,230,744	39.6
資本合計		113					
負債及び資本合計		3,151,326	38.6			8,158,928	100.0
		8,173,214	100.0				

【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)			当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		
		金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)		
売上高		14,015,433	100.0	14,029,168	100.0		
売上原価							
1 商品及び原材料 期首たな卸高		51,305		49,681			
2 当期商品仕入高		33,487		30,875			
3 当期原材料仕入高	1	4,190,653		4,209,992			
4 当期製品製造原価		252,448		128,011			
合計		4,527,895		4,418,560			
5 商品及び原材料 期末たな卸高		49,681	32.0	54,702	4,363,858	31.1	
売上総利益		9,537,219	68.0		9,665,310	68.9	
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		66,060		72,186			
2 給与手当		1,206,023		1,201,227			
3 賃金		2,455,197		2,428,016			
4 賞与		193,797		204,107			
5 賞与引当金繰入額		97,070		123,369			
6 法定福利費		253,734		266,136			
7 退職給付費用		26,707		26,612			
8 役員退職慰労引当金 繰入額		8,417		9,492			
9 広告宣伝費		81,150		146,804			
10 消耗品費		332,681		354,833			
11 水道光熱費		806,740		715,257			
12 保安清掃費		276,310		270,885			
13 賃借料		2,015,155		1,957,249			
14 リース料		286,951		174,180			
15 減価償却費		423,669		378,269			
16 修繕費		185,294		166,353			
17 その他		304,247	64.3	379,578	8,874,561	63.3	
営業利益		518,008	3.7		790,748	5.6	

		前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)			当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
営業外収益							
1 受取利息		2,364			1,954		
2 受取配当金		116			111		
3 賃貸収入		195,664			225,333		
4 その他		73,677	271,822	1.9	63,375	290,775	2.1
営業外費用							
1 支払利息		64,434			39,695		
2 賃貸原価		227,306			250,396		
3 貸倒引当金繰入額		2,353					
4 その他		16,775	310,869	2.2	14,633	304,725	2.2
経常利益			478,961	3.4		776,798	5.5
特別利益					887		
1 投資有価証券売却益					12,555	13,442	0.1
2 その他							
特別損失							
1 固定資産売却損	2	23,652					
2 固定資産除却損	3	67,539			75,304		
3 減損損失	4	246,914			230,761		
4 店舗閉鎖関連損	5	18,767			188,160		
5 その他		9,629	366,503	2.6	3,185	497,411	3.5
税引前当期純利益			112,457	0.8		292,829	2.1
法人税、住民税 及び事業税		230,466			200,255		
法人税等調整額		120,417	110,048	0.8	26,729	173,525	1.2
当期純利益			2,408	0.0		119,304	0.9
前期繰越利益			31			2,440	
当期末処分利益			2,440			121,744	

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)		当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費		168,452	66.7	83,612	65.3
労務費	2	44,350	17.6	23,372	18.3
経費	3	39,645	15.7	21,026	16.4
当期総製造費用		252,448	100.0	128,011	100.0
当期製品製造原価		252,448		128,011	

(注)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)		当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
1 原価計算の方法	当社の原価計算は、総合原価計算によってあります。	1 原価計算の方法	同左
2 労務費の中には、賞与引当金繰入額3,346千円が含まれております。		2	
3 経費の主な内訳は、次のとおりであります。		3 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	
消耗品費	2,824千円	消耗品費	1,353千円
水道光熱費	8,337千円	水道光熱費	4,718千円
賃借料	10,569千円	賃借料	6,165千円
減価償却費	12,395千円	減価償却費	5,095千円

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		112,457	292,829
2 減価償却費		463,410	394,752
3 減損損失		246,914	230,761
4 店舗閉鎖関連損			84,839
5 賞与引当金の増加額		4,787	26,298
6 退職給付引当金の増加額(減少額)		10,119	2,301
7 役員退職慰労引当金の増加額(減少額)		8,417	10,443
8 貸倒引当金の減少額		3,704	437
9 受取利息及び受取配当金		2,480	2,066
10 支払利息		64,434	39,695
11 有形固定資産売却損		23,652	
12 有形固定資産除却損		67,539	75,304
13 投資有価証券売却益			887
14 たな卸資産の減少額(増加額)		1,356	7,304
15 仕入債務の増加額(減少額)		450,113	12,333
16 売掛債権の減少額(増加額)		8,296	1,457
17 未払消費税等の増加額(減少額)		60,117	30,563
18 その他資産の減少額		56,313	1,188
19 その他負債の減少額		14,641	34,707
小計		620,046	1,075,352
20 利息及び配当金の受取額		522	196
21 利息の支払額		65,815	36,697
22 法人税等の支払額		77,925	295,475
営業活動によるキャッシュ・フロー		476,828	743,375
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		433,108	340,455
2 有形固定資産の売却による収入		3,951	8,310
3 無形固定資産の取得による支出		1,534	
4 投資有価証券の売却による収入			10,050
5 差入保証金支払による支出		86,760	24,776
6 差入保証金回収による収入		169,212	149,460
7 貸付金の実行による支出			20,594
8 貸付金の回収による収入		25,672	15,524
投資活動によるキャッシュ・フロー		322,566	202,481

		前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純減額		470,000	
2 社債償還による支出		20,000	20,000
3 長期借入れによる収入		820,000	1,000,000
4 長期借入金の返済による支出		581,236	507,376
5 長期末払金増加による収入		123,299	
6 長期末払金返済による支出		579,709	454,444
7 配当金の支払額		40,000	40,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		747,646	21,820
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		593,384	519,074
現金及び現金同等物の期首残高		1,775,572	1,182,188
現金及び現金同等物の期末残高		1,182,188	1,701,262

【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成17年5月27日)		当事業年度 (平成18年5月26日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			2,440		121,744
任意積立金取崩額					
別途積立金取崩額		40,000	40,000		
合計			42,440		121,744
利益処分額					
配当金		40,000	40,000	40,000	40,000
次期繰越利益			2,440		81,744

(注) 日付は株主総会承認日であります。

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。	1 有価証券の評価基準及び評価方法
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品 最終仕入原価法を採用しております。 (2) 原材料 最終仕入原価法を採用しております。 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品 同左 (2) 原材料 同左 (3) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～39年 構築物 10年～20年 工具器具備品 5年～6年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってあります。	5 リース取引の処理方法 同左
6 ヘッジ会計の処理 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 (3) ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。	6 ヘッジ会計の処理 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によってあります。	8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
<p>(固定資産の減損に係る会計方針)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成17年2月28日に終了する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる税引前当期純利益に与える影響額は246,914千円であります。また、建物が229,887千円、構築物が11,797千円、工具器具備品が5,229千円少なく表示されております。</p>	

追加情報

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が39,283千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、39,283千円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年2月28日)		当事業年度 (平成18年2月28日)	
1 会社が発行する株式の総数		1 会社が発行する株式の総数	
普通株式	24,000,000株	普通株式	24,000,000株
発行済株式総数		発行済株式総数	
普通株式	16,000,000株	普通株式	16,000,000株
2		2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。また、平成17年3月28日付で東京三菱銀行をレンジャーとして既存取引銀行6行と、平成17年9月末日付でみずほ銀行をレンジャーとして既存取引銀行8行と1年間のコミットメント期間付シンジケーション方式タームローンを締結しております。	
		当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。	
		当座貸越極度額	2,000,000千円
		貸出コミットメント	2,000,000千円
		貸出実行残高	1,000,000千円
		差引額	3,000,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)																												
1 原材料仕入高は加工工場を経由せず、直接店舗へ納入される材料であります。	1 同左																												
2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。	2																												
建物 17,522千円																													
構築物 3,243千円																													
工具器具備品 2,885千円																													
合計 23,652千円																													
3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。																												
建物 50,969千円	建物 57,716千円																												
構築物 14,091千円	構築物 12,179千円																												
工具器具備品 2,230千円	工具器具備品 5,232千円																												
閉店に伴う撤去費用 248千円	閉店に伴う撤去費用 176千円																												
合計 67,539千円	合計 75,304千円																												
4 減損損失	4 減損損失																												
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物、構築物、工具器具備品</td> <td>86,816千円</td> <td>三重県 松坂市 他 4 店舗</td> </tr> <tr> <td>賃貸物件</td> <td>建物、構築物、工具器具備品</td> <td>160,098千円</td> <td>愛知県 長久手町 他 6 物件</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	金額	場所	店舗	建物、構築物、工具器具備品	86,816千円	三重県 松坂市 他 4 店舗	賃貸物件	建物、構築物、工具器具備品	160,098千円	愛知県 長久手町 他 6 物件	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物、構築物、工具器具備品</td> <td>118,051千円</td> <td>大阪市 北区 他 6 店舗</td> </tr> <tr> <td>賃貸物件</td> <td>建物、構築物、工具器具備品</td> <td>64,829千円</td> <td>大阪府 貝塚市 他 1 店舗</td> </tr> <tr> <td>共用資産 (コミッサリー)</td> <td>建物、機械及び装置、工具器具備品</td> <td>47,881千円</td> <td>大阪市 此花区</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	金額	場所	店舗	建物、構築物、工具器具備品	118,051千円	大阪市 北区 他 6 店舗	賃貸物件	建物、構築物、工具器具備品	64,829千円	大阪府 貝塚市 他 1 店舗	共用資産 (コミッサリー)	建物、機械及び装置、工具器具備品	47,881千円	大阪市 此花区
用途	種類	金額	場所																										
店舗	建物、構築物、工具器具備品	86,816千円	三重県 松坂市 他 4 店舗																										
賃貸物件	建物、構築物、工具器具備品	160,098千円	愛知県 長久手町 他 6 物件																										
用途	種類	金額	場所																										
店舗	建物、構築物、工具器具備品	118,051千円	大阪市 北区 他 6 店舗																										
賃貸物件	建物、構築物、工具器具備品	64,829千円	大阪府 貝塚市 他 1 店舗																										
共用資産 (コミッサリー)	建物、機械及び装置、工具器具備品	47,881千円	大阪市 此花区																										
当社は資産を店舗、賃貸物件及び共用資産にグループ化しております。店舗については売上の不振により、また賃貸物件については賃料水準の低下により減損損失246,914千円を特別損失に計上しております。	当社は資産を店舗、賃貸物件及び共用資産にグループ化しております。店舗については売上の不振により、賃貸物件については賃料水準の低下により、また共用資産であるコミッサリー(加工工場)を当事業年度において閉鎖を決定したことにより、減損損失230,761千円を特別損失に計上しております。																												
その内訳は、建物229,887千円、構築物11,797千円、工具器具備品5,229千円であります。	その内訳は、建物174,338千円、構築物17,989千円、機械及び装置22,937千円、工具器具備品15,497千円であります。上記減損損失のうち176,273千円は当期中に撤退の意思決定を行い、期末までに除却した物件に係るものであります。																												
なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。	なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。																												
5 店舗閉鎖関連損	5 店舗閉鎖関連損																												
当事業年度の主な内訳は、店舗の閉鎖に伴い発生した保証金、建設協力金の放棄損失、リース契約の整理損失、閉店後の賃料補償損失などであります。	同左																												

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成17年2月28日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成18年2月28日現在)
現金及び預金勘定 1,182,188千円	現金及び預金勘定 1,701,262千円
現金及び現金同等物 1,182,188千円	現金及び現金同等物 1,701,262千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)																																																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引 (借主側)																																																																																								
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機械及び 装置 (千円)</th> <th>工具器具 備品 (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td><td>263,992</td><td>550,659</td></tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td><td>206,889</td><td>349,691</td></tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td><td>57,102</td><td>200,967</td></tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>132,507千円</td><td></td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>135,553千円</td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>268,061千円</td><td></td></tr> <tr> <td>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額</td><td></td></tr> <tr> <td>支払リース料</td><td>264,463千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>243,654千円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>11,015千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</td><td></td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額の算定方法</td><td></td></tr> <tr> <td>・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によってあります。</td><td></td></tr> <tr> <td>利息相当額の算定方法</td><td></td></tr> <tr> <td>・リース料総額とリース物件の取得価額相当額 の差額を利息相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によってあります。</td><td></td></tr> <tr> <td>(減損損失について)</td><td>(減損損失について)</td></tr> <tr> <td>リース資産に配分された減損損失はありませんので、 項目等の記載は省略しております。</td><td>リース資産に配分された減損損失はありませんので、 項目等の記載は省略しております。</td></tr> </tbody></table>	機械及び 装置 (千円)	工具器具 備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額 相当額	263,992	550,659	減価償却 累計額 相当額	206,889	349,691	期末残高 相当額	57,102	200,967	未経過リース料期末残高相当額			1年以内	132,507千円		1年超	135,553千円		合計	268,061千円		支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額		支払リース料	264,463千円	減価償却費相当額	243,654千円	支払利息相当額	11,015千円	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法		減価償却費相当額の算定方法		・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によってあります。		利息相当額の算定方法		・リース料総額とリース物件の取得価額相当額 の差額を利息相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によってあります。		(減損損失について)	(減損損失について)	リース資産に配分された減損損失はありませんので、 項目等の記載は省略しております。	リース資産に配分された減損損失はありませんので、 項目等の記載は省略しております。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機械及び 装置 (千円)</th> <th>工具器具 備品 (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td><td>138,819</td><td>469,158</td></tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td><td>92,577</td><td>266,803</td></tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td><td>46,242</td><td>202,355</td></tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>95,860千円</td><td></td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>157,756千円</td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>253,617千円</td><td></td></tr> <tr> <td>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額</td><td></td></tr> <tr> <td>支払リース料</td><td>167,557千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>139,914千円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>5,959千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</td><td></td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額の算定方法</td><td></td></tr> <tr> <td>・同左</td><td></td></tr> <tr> <td>利息相当額の算定方法</td><td></td></tr> <tr> <td>・同左</td><td></td></tr> </tbody></table>	機械及び 装置 (千円)	工具器具 備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額 相当額	138,819	469,158	減価償却 累計額 相当額	92,577	266,803	期末残高 相当額	46,242	202,355	未経過リース料期末残高相当額			1年以内	95,860千円		1年超	157,756千円		合計	253,617千円		支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額		支払リース料	167,557千円	減価償却費相当額	139,914千円	支払利息相当額	5,959千円	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法		減価償却費相当額の算定方法		・同左		利息相当額の算定方法		・同左	
機械及び 装置 (千円)	工具器具 備品 (千円)	合計 (千円)																																																																																							
取得価額 相当額	263,992	550,659																																																																																							
減価償却 累計額 相当額	206,889	349,691																																																																																							
期末残高 相当額	57,102	200,967																																																																																							
未経過リース料期末残高相当額																																																																																									
1年以内	132,507千円																																																																																								
1年超	135,553千円																																																																																								
合計	268,061千円																																																																																								
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額																																																																																									
支払リース料	264,463千円																																																																																								
減価償却費相当額	243,654千円																																																																																								
支払利息相当額	11,015千円																																																																																								
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																																																																									
減価償却費相当額の算定方法																																																																																									
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によってあります。																																																																																									
利息相当額の算定方法																																																																																									
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額 の差額を利息相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によってあります。																																																																																									
(減損損失について)	(減損損失について)																																																																																								
リース資産に配分された減損損失はありませんので、 項目等の記載は省略しております。	リース資産に配分された減損損失はありませんので、 項目等の記載は省略しております。																																																																																								
機械及び 装置 (千円)	工具器具 備品 (千円)	合計 (千円)																																																																																							
取得価額 相当額	138,819	469,158																																																																																							
減価償却 累計額 相当額	92,577	266,803																																																																																							
期末残高 相当額	46,242	202,355																																																																																							
未経過リース料期末残高相当額																																																																																									
1年以内	95,860千円																																																																																								
1年超	157,756千円																																																																																								
合計	253,617千円																																																																																								
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額																																																																																									
支払リース料	167,557千円																																																																																								
減価償却費相当額	139,914千円																																																																																								
支払利息相当額	5,959千円																																																																																								
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																																																																									
減価償却費相当額の算定方法																																																																																									
・同左																																																																																									
利息相当額の算定方法																																																																																									
・同左																																																																																									

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成17年2月28日)			当事業年度 (平成18年2月28日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
(1) 株式	5,861	6,331	469			
(2) 債券						
(3) その他						
小計	5,861	6,331	469			
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
(1) 株式	3,301	2,640	661			
(2) 債券						
(3) その他						
小計	3,301	2,640	661			
合計	9,162	8,971	191			

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)			当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
			10,050	887	

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容および利用目的</p> <p>当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であり、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段…金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象…借入金</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>金利スワップ取引については、金融機関からの借入金残高の範囲内としており、投機目的のためには利用しない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>金利スワップ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>金利スワップ取引は、管理担当役員の許可の範囲内で行われ、執行および管理は、財経部が行っております。</p> <p>財経部では常にデリバティブ取引のポジション状況を把握し、隨時財経部長および管理担当役員に報告しております。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項</p> <p>ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容および利用目的</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p> <p>2 取引の時価等に関する事項</p> <p>同左</p>

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度、退職一時金制度及び厚生年金基金制度(総合設立型)を設けてあります。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項(平成17年2月28日現在)	2 退職給付債務に関する事項(平成18年2月28日現在)
退職給付債務 304,475千円	退職給付債務 334,736千円
年金資産 114,371千円	年金資産 131,146千円
未積立退職給付債務 190,104千円	未積立退職給付債務 203,590千円
未認識数理計算上の差異 105,572千円	未認識数理計算上の差異 94,388千円
退職給付引当金 295,677千円	退職給付引当金 297,978千円
3 退職給付費用に関する事項	3 退職給付費用に関する事項
勤務費用 35,126千円	勤務費用 36,667千円
利息費用 7,314千円	利息費用 6,089千円
期待運用収益 2,552千円	期待運用収益 2,859千円
数理計算上の差異の費用処理額 12,732千円	数理計算上の差異の費用処理額 13,030千円
退職給付費用 27,156千円	退職給付費用 26,867千円
(注) 上記のほか、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない総合設立型厚生年金基金の年金資産額のうち掛金拠出割合による当社分は748,349千円であります。	(注) 上記のほか、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない総合設立型厚生年金基金の年金資産額のうち掛金拠出割合による当社分は856,385千円であります。
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
割引率 2.0%	割引率 2.0%
期待運用收益率 2.5%	期待運用收益率 2.5%
退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数 10年	数理計算上の差異の処理年数 10年
(注) 上記のほか、総合設立型厚生年金基金に対する年金掛金拠出額(従業員負担部分を除く)が49,593千円あります。	(注) 上記のほか、総合設立型厚生年金基金に対する年金掛金拠出額(従業員負担部分を除く)が56,225千円あります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年2月28日)	当事業年度 (平成18年2月28日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 12,990千円	未払事業税 18,612千円
賞与引当金 39,498千円	賞与引当金 50,198千円
退職給付引当金 115,073千円	退職給付引当金 118,628千円
役員退職慰労引当金 35,908千円	役員退職慰労引当金 31,659千円
減損損失 100,469千円	減損損失 109,135千円
その他 31,278千円	その他 34,394千円
繰延税金資産の合計 335,218千円	繰延税金資産の合計 362,628千円
繰延税金負債	繰延税金負債
建設協力金 2,220千円	建設協力金 2,978千円
繰延税金負債の合計 2,220千円	繰延税金負債の合計 2,978千円
繰延税金資産の純額 332,998千円	繰延税金資産の純額 359,650千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 42.0%	法定実効税率 40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6%
住民税均等割等 42.0%	住民税均等割等 15.6%
留保金課税 7.1%	留保金課税 2.2%
その他 4.7%	その他 0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 97.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 59.2%

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	清水三夫			当社取締役会長	(被所有)直接58%			債務保証(注1, 2)	504,170		
								資金の借入(注3)	100,000		
								借入利息の支払	444		
役員及びその近親者	阪口春男(注4)			弁護士				顧問弁護士報酬の支払(注5)	2,567		

(注) 取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 当社の銀行借入に対して保証を受けております。なお保証料は支払っておりません。

注2 取引金額については債務保証に対応する当社銀行借入の期末残高を記載しております。

注3 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。

注4 阪口春男氏は当社監査役阪口祐康の父親であります。

注5 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般的の顧問弁護士契約と同様であります。

当事業年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	阪口春男(注1)			弁護士				顧問弁護士報酬の支払(注4)	308		
役員及びその近親者が所有する会社	協和綜合法律事務所(注2)			弁護士事務所				顧問弁護士報酬の支払(注4)	306		
役員及びその近親者が所有する会社	協和綜合パートナーズ(注3)			弁護士法人				顧問弁護士報酬の支払(注4)	372		

(注) 取引金額には消費税等が含まれておりません。

注1 阪口春男氏は当社監査役阪口祐康の父親であります。なお阪口祐康は平成18年7月31日の臨時株主総会で監査役を辞任しております。

注2 監査役阪口祐康と父である阪口春男が所属する民法上の弁護士組合であります。

注3 協和綜合法律事務所の関連弁護士法人であります。

注4 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般的の顧問弁護士契約と同様であります。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1株当たり純資産額 196.95円	1株当たり純資産額 201.92円
1株当たり当期純利益 0.15円	1株当たり当期純利益 7.45円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストックオプション制度の導入に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	2,408	119,304
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,408	119,304
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,000	16,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成13年7月9日臨時株主総会決議による新株引受権(ストックオプション)1種類(潜在株式の数90,000株)なお、行使期間は平成20年7月30日までであります。	同左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】(平成18年2月28日現在)

【有価証券明細表】

該当ありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,510,576	247,874	563,620 (174,338)	5,194,829	2,507,101	277,289	2,687,727
構築物	746,660	17,188	84,453 (17,989)	679,396	447,080	39,853	232,315
機械及び装置	58,073		58,073 (22,937)			2,971	
器具備品	503,722	90,352	64,218 (15,497)	529,856	340,766	73,223	189,089
土地	25,405			25,405			25,405
建設仮勘定	9,146	365,617	364,559	10,204			10,204
有形固定資産計	6,853,585	721,031	1,134,925 (230,761)	6,439,691	3,294,948	393,338	3,144,742
無形固定資産							
商標権				3,934	1,958	360	1,975
ソフトウェア				1,871	1,871	174	
電話加入権				25,563			25,563
施設利用権				14,819	6,469	880	8,350
無形固定資産計				46,188	10,299	1,414	35,889
長期前払費用	74,864	27,492		102,356	55,212	18,632	47,144
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(有形固定資産)

建物	新設	鶴見店他5店	154,530千円
	改装	高石店他17店	93,343千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(有形固定資産)

建物	減損	174,338千円
	閉店改装による除却	389,282千円

なお、当期減少額のうち(内数)は、取得価額から控除している減損損失の金額であります。

3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4 長期前払費用のうち、建設協力金残高は、20,594千円であり、減価償却と性格が異なるため償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成14年 9月25日	60,000	40,000	0.35	なし	平成19年 9月25日
合計		60,000	40,000			

(注) 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	505,376	702,504	0.92	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,183,248	1,478,744	0.77	平成19年3月15日 ～ 平成23年3月31日
その他の有利子負債				
1年以内に返済予定の 長期未払金	454,444	332,729	1.82	
長期未払金 (1年以内に返済予定のものを 除く)	729,603	396,873	1.77	平成19年3月5日 ～ 平成21年7月27日
合計	2,872,671	2,910,851		

(注) 1 平均利率については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	492,900	445,668	240,176	200,000
その他の有利子負債 長期未払金	262,856	127,528	6,489	

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金		(千円)	1,551,000		1,551,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式	(株)	(16,000,000)	()	(16,000,000)
	普通株式	(千円)	1,551,000		1,551,000
	計	(株)	(16,000,000)	()	(16,000,000)
	計	(千円)	1,551,000		1,551,000
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金	(千円)	1,250,000		1,250,000
	計	(千円)	1,250,000		1,250,000
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)	(千円)	12,000		12,000
	(任意積立金)				
	別途積立金(注)	(千円)	336,000	40,000	296,000
	計	(千円)	348,000	40,000	308,000

(注) 別途積立金の当期減少額は、前期決算の利益処分に伴う積立金取崩によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,353			437	1,915
賞与引当金	97,070	123,369	97,070		123,369
役員退職慰労引当金	88,249	9,492	19,936		77,806

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成18年2月28日現在)

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	112,234
預金	
当座預金	67,893
普通預金	921,134
定期預金	600,000
計	1,589,028
合計	1,701,262

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
刈谷ハイウェイオアシス(株)	6,297
(株)三井住友VISAカード	482
(株)パークレーヴァウチャーズ	256
(株)JCBカード	250
合計	7,287

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{(B)} \times 365$
8,744	111,368	112,825	7,287	93.93	26.27

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八 商品

品名	金額(千円)
菓子・玩具	10,315
合計	10,315

二 原材料

品名	金額(千円)
食材	29,818
調味料	8,655
ドリンク	5,913
合計	44,387

木 貯蔵品

品名	金額(千円)
営業用消耗品	19,498
制服	6,261
その他	1,322
合計	27,082

△ 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗賃借敷金・保証金	1,539,024
店舗建設協力金	752,330
従業員寮等保証金	22,477
合計	2,313,832

負債の部
イ 買掛金

相手先	金額(千円)
カネショ- ^イ (株)	157,500
(株)アールワイフードサービス	86,758
加藤産業(株)	29,367
幸南食糧(株)	21,121
(株)昭和	16,340
その他	33,861
合計	344,947

口 未払費用

区分	金額(千円)
人件費	362,250
水道光熱費	58,416
その他	2,731
合計	423,398

(3) 【その他】

平成18年10月16日開催の取締役会において決議された第21期中間会計期間(自平成18年3月1日至平成18年8月31日)に係る中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は以下のとおりであります。

なお、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査法人の中間監査は終了しておりませんので、中間監査報告書は受領しておりません。

中間貸借対照表

区分	注記番号	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)				
流動資産				
1 現金及び預金		2,036,612		
2 売掛金		12,533		
3 たな卸資産		73,299		
4 繰延税金資産		119,193		
5 その他		384,318		
6 貸倒引当金		1,358		
流動資産合計		2,624,598	31.1	
固定資産				
1 有形固定資産	1			
(1) 建物		2,607,383		
(2) 構築物		226,576		
(3) 工具器具備品		168,289		
(4) 土地		25,405		
(5) その他		60,321		
有形固定資産合計		3,087,976		
2 無形固定資産		36,224		
3 投資その他の資産				
(1) 繰延税金資産		288,355		
(2) 差入保証金		2,191,051		
(3) その他		218,590		
(4) 貸倒引当金		2,469		
投資その他の資産合計		2,695,528		
固定資産合計		5,819,728	68.9	
資産合計		8,444,327	100.0	

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1 買掛金		459,767	
2 1年以内返済予定 長期借入金		652,276	
3 1年以内償還予定社債		20,000	
4 未払金		247,111	
5 1年以内返済予定 長期未払金		297,663	
6 未払費用		484,043	
7 未払法人税等		258,282	
8 賞与引当金		187,685	
9 その他	2	100,601	
流動負債合計		2,707,431	32.1
固定負債			
1 社債		10,000	
2 長期借入金		1,524,106	
3 長期未払金		255,769	
4 退職給付引当金		297,317	
5 役員退職慰労引当金		83,306	
6 その他		165,338	
固定負債合計		2,335,838	27.7
負債合計		5,043,270	59.8

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		構成比 (%)
		金額(千円)		
(純資産の部)				
株主資本				
1 資本金		1,551,000		18.4
2 資本剰余金		1,250,000		14.8
資本準備金				
資本剰余金合計		1,250,000		
3 利益剰余金				
(1) 利益準備金		12,000		
(2) その他利益剰余金		296,000		
別途積立金		293,657		
繰越利益剰余金				
利益剰余金合計		601,657		7.1
株主資本合計		3,402,657		40.3
評価・換算差額等				
繰延ヘッジ損益		1,600		
評価・換算差額等合計		1,600		0.0
純資産合計		3,401,057		40.2
負債純資産合計		8,444,327		100.0

中間損益計算書

区分	注記番号	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	
売上高		7,187,288	100.0	
売上原価		2,196,456	30.5	
売上総利益		4,990,831	69.5	
販売費及び一般管理費		4,444,567	61.9	
営業利益		546,263	7.6	
営業外収益	1	156,153	2.2	
営業外費用	2	163,409	2.3	
経常利益		539,008	7.5	
特別利益		4,761	0.1	
特別損失	3	140,655	2.0	
税引前中間純利益		403,114	5.6	
法人税、住民税及び事業税		238,003		
法人税等調整額		46,801	191,201	2.7
中間純利益			211,912	2.9

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

資本金	株主資本						株主資本合計	
	資本剰余金	利益剰余金						
	資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
			別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年2月28日残高(千円)	1,551,000	1,250,000	12,000	296,000	121,744	3,230,744		
剰余金の配当					40,000	40,000		
中間純利益					211,912	211,912		
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計(千円)					171,912	171,912		
平成18年8月31日残高(千円)	1,551,000	1,250,000	12,000	296,000	293,657	3,402,657		

	評価・換算差額等	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	
平成18年2月28日残高(千円)		3,230,744
剰余金の配当		40,000
中間純利益		211,912
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	1,600	1,600
中間会計期間中の変動額合計(千円)	1,600	170,312
平成18年8月31日残高(千円)	1,600	3,401,057

中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前中間純利益		403,114
2 減価償却費		171,605
3 減損損失		99,124
4 店舗閉鎖関連損		32,000
5 賞与引当金の増加額		64,316
6 退職給付引当金の減少額		660
7 役員退職慰労引当金の増加額		5,500
8 貸倒引当金の増加額		1,913
9 受取利息及び受取配当金		1,196
10 支払利息		18,682
11 有形固定資産除却損		4,725
12 売掛債権の減少額		5,246
13 たな卸資産の増加額		8,485
14 仕入債務の増加額		114,820
15 未払消費税等の増加額		1,774
16 その他資産の減少額		71,163
17 その他負債の増加額		59,981
小計		907,777
18 利息及び配当金の受取額		177
19 利息の支払額		14,076
20 法人税等の支払額		86,109
営業活動によるキャッシュ・フロー		
807,769		
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の取得による支出		345,054
2 有形固定資産の売却による収入		32,045
3 無形固定資産の取得による支出		415
4 差入保証金支払による支出		47,943
5 差入保証金回収による収入		138,724
6 貸付金の実行による支出		27,500
7 貸付金の回収による収入		8,759
投資活動によるキャッシュ・フロー		241,383

		当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 社債償還による支出		10,000
2 長期借入れによる収入		400,000
3 長期借入金の返済による支出		404,866
4 長期未払金返済による支出		176,169
5 配当金の支払額		40,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		231,035
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増加額		335,349
現金及び現金同等物の期首残高		1,701,262
現金及び現金同等物の中間期末残高		2,036,612

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p style="text-align: right;">当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>							
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>						
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>(2) 原材料 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>						
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>最短10年～最長39年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>最短10年～最長20年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>最短5年～最長6年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	建物及び構築物	最短10年～最長39年	構築物	最短10年～最長20年	工具器具備品	最短5年～最長6年
建物及び構築物	最短10年～最長39年						
構築物	最短10年～最長20年						
工具器具備品	最短5年～最長6年						
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>						
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってあります。</p>						

当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
6 ヘッジ会計の処理
(1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行ってあります。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
(3) ヘッジ方針
金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
(4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し、両者の変動額を基準にして検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、検証を省略しております。
7 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によってあります。

会計処理方法の変更

当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)
当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
従来の資本の部の合計に相当する金額は3,402,657千円であります。
なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。

追加情報

当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	3,333,169千円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動負債のその他に含めて表示してあります。	
3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。また、平成17年9月30日付けでみずほ銀行をアレンジャーとして既存取引銀行8行と1年間のコミットメント期間付シンジケーション方式タームローンを締結しております。	
当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	2,000,000千円
貸出コミットメント	1,000,000千円
貸出実行残高	400,000千円
差引額	2,600,000千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)			
1 営業外収益のうち主要なもの			
受取利息		1,193千円	
受取配当金		2千円	
賃貸収入		115,995千円	
2 営業外費用のうち主要なもの			
支払利息		18,682千円	
賃貸原価		128,125千円	
3 特別損失のうち主要なもの			
固定資産除却損		4,725千円	
減損損失		99,124千円	
店舗閉鎖関連損		36,805千円	
(減損損失)			
当中間会計期間において、当社は下記の資産グルーピングについて減損損失を計上しております。			
用途	種類	金額	場所
店舗	建物、構築物 工具器具備品	71,504千円	愛知県海部郡蟹江 町他3店舗
賃貸物件	建物、構築物 工具器具備品	27,620千円	三重県四日市市
当社は資産を店舗、賃貸物件及び共用資産にグルーピングしております。店舗については売上の不振により、賃貸物件については賃料水準の低下により減損損失99,124千円を特別損失に計上しております。			
その内訳は、建物85,540千円、構築物5,181千円、工具器具備品8,402千円であります。			
なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。			
4 減価償却実施額			
有形固定資産		171,004千円	
無形固定資産		597千円	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	16,000			16,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月26日 定時株主総会	普通株式	40,000	2.5	平成18年2月28日	平成18年5月26日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間期末後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の 金額との関係	
現金及び預金勘定	(平成18年8月31日現在) (千円)
現金及び現金同等物	2,036,612 2,036,612

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相 当額	
	機械及び装置 (千円)
取得価額相当額	126,533
減価償却累計額 相当額	69,054
中間期末残高 相当額	57,479
	工具器具備品 (千円)
	388,985
	217,598
	171,387
	合計(千円)
	515,518
	286,652
	228,866
未経過リース料中間期末残高相当額	
1年以内	87,304千円
1年超	145,658千円
合計	232,962千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	57,576千円
減価償却費相当額	54,211千円
支払利息相当額	2,436千円
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	
減価償却費相当額の算定方法	
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっており ます。	
利息相当額の算定方法	
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額と し、各期への配分方法については、利息法によっております	
(減損損失について)	
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略し ております。	

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成18年8月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

当中間会計期間に付与したストック・オプションはありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	
1株当たり純資産額	212.56円
1株当たり中間純利益	13.24円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、ストックオプション制度の導入に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
中間純利益(千円)	211,912
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益(千円)	211,912
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成13年7月9日臨時株主総会決議による新株引受権(ストックオプション)1種類(潜在株式の数90,000株)。なお、行使期間は平成20年7月30日までであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	2月末日
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券
中間配当基準日	8月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	<p>取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株式名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 住友信託銀行株式会社 全国各支店</p> <p>名義書換手数料 無料</p> <p>新券交付手数料 無料</p>
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株式名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 住友信託銀行株式会社 全国各支店</p> <p>買取手数料 無料(注)</p>
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社ジャスダック証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成17年2月16日	清水三夫	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長)(大株主上位10名)	(財)ライフスポート振興財団理事長清水 進	大阪府吹田市江坂町1丁目13-41	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,000,000	無償	寄付
平成17年7月11日	清水三夫	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長)(大株主上位10名)	(㈲清周ホールディングス取締役清水周一(注5))	大阪市北区西天満1丁目11-20	特別利害関係者等(大株主上位10名)	100,000	25,000,000(250)(注4)	所有者の事情による
平成17年7月11日	清水三夫	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長)(大株主上位10名)	(㈲清京ホールディングス取締役清水三夫(注5))	大阪市北区西天満1丁目11-20	特別利害関係者等(大株主上位10名)	100,000	25,000,000(250)(注4)	所有者の事情による
平成18年1月26日	清水三夫	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長)(大株主上位10名)	(財)ライフスポート振興財団理事長清水 進	大阪府吹田市江坂町1丁目13-41	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,000,000	無償	寄付
平成18年2月28日	清水三夫	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長)(大株主上位10名)	松本邦泰	兵庫県三田市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	54,000	15,120,000(280)(注4)	経営責任と安定経営体制を築くため
平成18年2月28日	清水三夫	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長)(大株主上位10名)	大平 毅	大阪府河内長野市	特別利害関係者等(当社取締役)	22,000	6,160,000(280)(注4)	経営責任と安定経営体制を築くため
平成18年2月28日	清水三夫	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長)(大株主上位10名)	中島保之	奈良県生駒市	特別利害関係者等(当社取締役)	20,000	5,600,000(280)(注4)	経営責任と安定経営体制を築くため
平成18年2月28日	清水三夫	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長)(大株主上位10名)	小西 武	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(当社取締役)	12,000	3,360,000(280)(注4)	経営責任と安定経営体制を築くため
平成18年2月28日	清水三夫	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長)(大株主上位10名)	吉岡利行	大阪府堺市東区	特別利害関係者等(当社監査役)	12,000	3,360,000(280)(注4)	監査役責任の明確化
平成18年2月28日	清水三夫	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長)(大株主上位10名)	新家祥孝	奈良県橿原市	特別利害関係者等(当社執行役員)	11,000	3,080,000(280)(注4)	安定経営体制を築くため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成18年2月28日	清水三夫	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長)(大株主上位10名)	名古屋茂夫	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(当社執行役員)	8,000	2,240,000(280)(注4)	安定経営体制を築くため
平成18年2月28日	清水三夫	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長)(大株主上位10名)	藤田賀一	兵庫県川西市	特別利害関係者等(当社執行役員)	8,000	2,240,000(280)(注4)	安定経営体制を築くため
平成18年2月28日	清水三夫	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長)(大株主上位10名)	前川保男	京都府相楽郡加茂町	特別利害関係者等(当社執行役員)	8,000	2,240,000(280)(注4)	安定経営体制を築くため
平成18年2月28日	清水三夫	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長)(大株主上位10名)	阪口祐康	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(当社元監査役)	1,000	280,000(280)(注4)	監査役責任の明確化

- (注) 1 当社は、株式会社ジャスダック証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という)第23条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という)第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1について同じ。)が、直前事業年度(上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期日の翌日から定期総会までの間にあたる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう。以下同じ。)の末日の2年前の日(平成16年3月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株券が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を「有価証券上場規程に関する取扱い要領」3 (2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。
- 2 当社は「上場前公募等規則」第24条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならぬとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員。
- (2) 当社の大株主上位10名。
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員。
- (4) 証券会社(外国証券会社も含む)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的関係会社。
- 4 移動価格は、類似会社比準方式により算定された価格を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
- 5 当社株式を保有する目的でホールディングカンパニーとして設立しました。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
清水 三夫 1.3	兵庫県西宮市	7,939,000	49.34
清久商事株式会社 1.2	大阪市北区西天満1丁目11-20	3,000,000	18.65
財団法人ライフスポーツ振興財団 1	大阪府吹田市江坂町1丁目13-41	3,000,000	18.65
ライフフーズ従業員持株会 1	大阪府吹田市江坂町1丁目13-41	798,000	4.96
有限会社清水インベストメント 1.2	大阪市北区西天満1丁目11-20	150,000	0.93
有限会社清京ホールディングス 1.2	大阪市北区西天満1丁目11-20	100,000	0.62
有限会社清周ホールディングス 1.2	大阪市北区西天満1丁目11-20	100,000	0.62
清水 明子 1.5	兵庫県西宮市	100,000	0.62
清水 京子 1.6	神奈川県川崎市宮前区	100,000	0.62
清水 周一 1.6	東京都世田谷区	100,000	0.62
清水 哲二 1.6	大阪府豊中市	100,000	0.62
松本 邦泰 4	兵庫県三田市	72,000 (2,000)	0.45 (0.01)
小西 武 8	兵庫県西宮市	68,000 (2,000)	0.42 (0.01)
吉岡 利行 7	堺市東区	68,000 (2,000)	0.42 (0.01)
清水 良子 6	兵庫県西宮市	50,000	0.31
大平 豪 8	大阪府河内長野市	42,000 (2,000)	0.26 (0.01)
名古屋 茂夫 9	兵庫県西宮市	42,000 (2,000)	0.26 (0.01)
中島 保之 8	奈良県生駒市	40,000	0.25
藤田賀一 9	兵庫県川西市	35,000 (2,000)	0.22 (0.01)
谷口 正太郎 11	大阪市東淀川区	35,000 (2,000)	0.22 (0.01)
前川 保男 9	京都府相楽郡加茂町	33,000 (2,000)	0.20 (0.01)
新家 祥孝 9	奈良県橿原市	27,000 (2,000)	0.17 (0.01)
三好 富子 11	大阪府吹田市	13,000	0.08
菅原 孝之 11	大阪府豊中市	3,000	0.02
柴田 昇 7	大阪府和泉市	2,000	0.01

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
坂 口 祐 康 10	兵庫県西宮市	1,000	0.01
上 阪 博 9	大阪府摂津市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
梅 谷 英 彦 11	京都府八幡市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
大 浦 生 也 9	兵庫県宝塚市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
大 道 勝 久 9	大阪府吹田市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
岡 田 刚 11	大阪市平野区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
川 上 昭 弘 9	大阪市東淀川区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
河 崎 正 尚 9	兵庫県加古郡播磨町	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
九 鬼 正 之 9	兵庫県伊丹市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
寿 恵 太 9	大阪府豊中市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
榎 原 信 彦 11	京都市伏見区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
坂 口 尚 久 11	奈良県奈良市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
佐々木 信 隆 11	京都市伏見区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
菅 本 祥 宏 9	堺市北区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
住 田 博 司 9	兵庫県明石市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
田 上 竜 巳 9	大阪府岸和田市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
中 西 康 9	大阪府泉大津市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
仲 村 政 広 9	兵庫県西宮市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
中 村 美 仁 9	京都市上京区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
仁 科 孝 之 9	愛知県海部郡蟹江町	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
西 本 正 明 11	大阪府松原市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
平 松 月 雄 9	大阪府高槻市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
藤 本 辰 夫 9	堺市中区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
前 垣 雅 善 11	堺市堺区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
松 尾 哲 也 11	大阪府吹田市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
松 下 彦 志 9	大阪府茨木市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
宮 崎 和 也 9	大阪府東大阪市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
宮 本 浩 二 9	兵庫県姫路市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
村 上 元 昭 9	堺市中区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
森 賀津子 9	大阪府豊中市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
森 雅 彦 9	大阪府和泉市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
彌 武 実 義 11	堺市東区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
山 野 清 高 9	大阪府岸和田市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
山 本 浩 根 9	大阪府和泉市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
横 部 大 治 11	佐賀県鳥栖市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
横 山 英 治 9	兵庫県尼崎市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
吉 田 稔 9	奈良県五條市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
計	62名	16,090,000 (90,000)	100.00 (0.56)

(注) 1 「氏名又は名称」欄の の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
 - 2 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
 - 3 特別利害関係者等(当社の代表取締役会長)
 - 4 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
 - 5 特別利害関係者等(当社の代表取締役会長の配偶者)
 - 6 特別利害関係者等(当社の代表取締役会長の二親等内の血族)
 - 7 特別利害関係者等(当社の監査役)
 - 8 特別利害関係者等(当社の取締役)
 - 9 当社の従業員
 - 10 当社の元監査役
 - 11 当社の元従業員
- 2 ()内の数字は内数であり、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に伴う潜在株式数及びその割合であります。
- なお、付与対象者である当社取締役、監査役及び従業員から、新株引受権割当契約を締結した後に、死亡により新株引受権を喪失した者を除外した、残余の者を記載しております。提出日現在におきまして、上記理由により新株引受権を喪失した者は1名となっております。今後においても、上記のような権利喪失事由に基づき、表中の潜在株式数及び潜在株式保有者が変動することがあります。
- 潜在株式数については、平成14年12月17日に有償第三者割当増資が行われていますが当該新株引受権の付与契約書により、1単元の株式数未満の株式数に関しては、新株引受権行使することができないため、1単元未満の株式数を切り捨てております。
- 3 株式総数に対する所有株式数の割合は、少数点第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月10日

株式会社 ライフフーズ
取締役会御中

みすず監査法人

代表社員 公認会計士 富永正行
関与社員

代表社員 公認会計士 蔭山幸男
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフフーズの平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライフフーズの平成17年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月10日

株式会社ライフフーズ
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 富永正行
業務執行社員

指定社員 公認会計士 薙山幸男
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフフーズの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライフフーズの平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

